

e-Journal 第6号

2012年9月17日発行

(人名の後のカッコ内はニュースレターの初出年月日)

目次

	ページ
釣魚島衝突事件と中日関係	2~8
梁 雲祥(<i>Newsletter No.8</i> , 2010年12月15日発行)	
人民元相場安定維持と金融政策	8~16
童 適平(<i>Newsletter No.8</i> , 2010年12月15日発行)	
カンボジアの道路事情で表される国民経済	16~20
ラプチェフ・セルゲイ(<i>Newsletter No.9</i> , 2011年3月15日発行)	
胡錦濤訪米後の中米関係	21~25
梁 雲祥(<i>Newsletter No.10</i> , 2011年5月15日発行)	
胡温体制から習李体制への移行と対日政策	25~29
梁 雲祥(<i>Newsletter No.11</i> , 2011年7月7日発行)	
上海研修旅行と中国の金融改革	29~35
岸 真清(<i>Newsletter No.11</i> , 2011年7月7日発行)	
シンガポール大統領選挙と多様化する国民意識	35~38
辻 忠博(<i>Newsletter No.12</i> , 2011年9月10日発行)	
ムンバイから見たインドの近況報告	38~42
上原 秀樹(<i>Newsletter No.12</i> , 2011年9月10日発行)	
中国低金利政策のディレンマ	42~44
童 適平(<i>Newsletter No.13</i> , 2011年11月15日発行)	
兵団による新疆開拓の歴史と現実	45~54
辻 忠博(<i>Newsletter No.13</i> , 2011年11月15日発行)	
変化の兆しを示すインドの食料消費パターンと資源争奪戦： 中国の事例と比較して	54~60
上原 秀樹(<i>Newsletter No.14</i> , 2012年1月15日発行)	
この国に残されている苦汁の経済的決断	61~69
吉川紀夫(<i>Newsletter No.15</i> , 2012年3月15日発行)	
日本に「三農」概念を導入すべきか	70~74
陳 波(<i>Newsletter No.15</i> , 2012年3月15日発行)	

釣魚島衝突事件と中日関係

梁雲祥 (政治学博士)

アジア近代化研究所研究員、北京大学国際関係学院准教授

はじめに

現在、中日関係はある種の試練に直面している。民主党政権誕生後、双方は「戦略的互惠」関係を掲げて、政治的にもある程度順調に推移しているかに見えた。しかし、釣魚島（日本では尖閣諸島）沖での中国漁船と日本の海上保安庁の巡視船による衝突事件以後、事態は大きく変化しつつある。今後の中日関係はどうなるのであろうか。いまや中日間の経済関係はますます深化し、両国にとって無くてはならない存在になっているものの、他方で政治的にぎくしゃくすればやがて経済にも悪影響が出てこないと言う保証はない。そこで、この問題の背景を探り、今後どのような解決の可能性があるか、について考えてみたい。

1. 今回の釣魚島紛争の経緯及び中日関係に与えた影響

本年9月、いわゆる「戦略的互惠」関係を構築している中日関係にまた外交紛争の事件が発生した。つまり、9月7日に東シナ海の釣魚島沖で中国の漁船と日本の海上保安庁の巡視船が衝突した事件で、日中関係は再度の試練に直面することとなった。

実は、釣魚島問題をめぐる両国の領有権についての摩擦は新しい問題ではないだろう。つまり、1970年代以後、ずっと存在していた問題で、これまで何度も紛争が発生してきた。しかし、今回の事件はこれまでのそれとは同一ではないと思う。つまり、一つ目の違いは日中関係の大きな背景がちょっと変化していることで、今までの紛争の背景は日本のほうが中国より相対的に国力が強かったために、中国側が出来るかぎりこの問題を棚上げにして紛争しないように対応してきたことである。しかし、近年中国は、経済規模が次第に拡大し、日本を越えて世界で二番目の経済大国になった。この経済の台頭に従って、技術や軍事などの発展も急速に進み、海外の資源や海上ルートを維持することがますます重要になったという事情がある。その背景の下で釣魚島をめぐる棚上げ政策にも微妙な変化が見られ、以前よりはもっと積極的に対応するようになったことである。

二つ目の違いは、今回の事件について、日本側の対応も一変して、政治的ではなく、法律的に処理したことであろう。つまり、事件が発生すると中国側の船と船員たちを拘束し、日本国内の法律的なプログラムの枠組みで処理しようとした。特に船員を釈放したあと、やはり中国船の船長を17日間にわたって拘束し、日本の国内法で裁く予定であった。

中国政府の強い抗議やアメリカ政府の圧力などが原因で、9月24日の起訴期限以前に船長を釈放したが、やはり処分保留のままの釈放であった。今回の日本側の対応の仕方の違いはたぶん日本の国内に原因があるかもしれないが、中国の立場から見れば、どうしても認められないだろう。つまり、もし日本の国内法で今回の事件を処理することを認めれば、釣魚島が日本の領土だと言うこと認めることと同じだからであろう。だから、今回の事件が発生してから、中国側は繰り返し日本側に強く抗議し、無条件で中国人の船長を釈放することを要求したのである。そして、対抗策として閣僚級以上の交流停止や文化交流の代表団の訪問の一時中止など、対日強硬姿勢をとったのである。結局、日本側は中国側の要求をある程度認めて船長を釈放したが、中国側の立場から見れば、今回の日本側の態度とやり方は以前と違って、強硬だと感じたのである。

3. 釣魚島問題と戦略的互惠関係

今回の事件そのものは一応終わったが、この問題をめぐって両国間の対立が完全に終了したとはいえないであろう。その理由の1つは、中国でも日本でも、国内で相手国に対する抗議運動が何回も発生しているからである。日本側には中国の駐日大使館や領事館の近辺で反中デモが行われ、中国への抗議活動を行っているのに対して、中国側でも西部と中部のいくつかの大都市で日本に抗議する反日デモが発生している。そして、報道によると、今回の事件を解決した後も、やはり中国政府の海洋監視船が何回も釣魚島沖に姿を現し、日本の海上保安庁の巡視船と海上で対決する事態が発生している。

現在では、今回の事件で中止された日中両国の首脳会談はすでに再開し、両国政府も何回も中日のいわゆる「戦略的互惠関係」を強調しているものの、今回の事件を通じて、中日関係はやはり非常に脆弱であり、「戦略的互惠関係」の目標からはまだまだほど遠いことがわかる。むしろ、中日両国の国家戦略にある程度の対立があるのだと言えるのではないかと思う。つまり、中国は高度経済成長に伴って経済の国際化と政治の大国化の目標を追求し、海洋資源と海上ルートの必要や近代の屈辱を捨てて、大国としての地位の回復などが国の発展戦略であり、ある程度現在の不満足な国際秩序を変革したいであろう。他方、日本はやはり経済大国と同時に国際政治での役割をもっと果たし、自分の大国的地位と現行の国際秩序を維持することが国の発展戦略であると考えてであろう。しかし、残念なのは、日本や中国を含む東アジアでは国家中心主義の考えが強く、地域主義の意識がやはり乏しいというのが現状であろう。だから、同じ大国としての戦略目標を持っている日本と中国が並立することはなかなか困難であるし、一方はある程度現状の変革を望み、他方は現状の維持を望むとなれば、双方が衝突することは必死であろう。釣魚島問題の発生はそうした対立の1つのきっかけに過ぎないのだ、と私は思う。

その意味で、現況から見れば、日中関係を改善して、いわゆる「戦略的互惠関係」を樹

立できるまでにはまだまだ時間がかかるとみななければならない。その目標へと進む過程の中に、やはりいろいろな衝突があると思うのが自然である。今回の事件はすでに中日関係に大きなマイナスの影響を与えた。たとえば、政府レベルの協力関係と信頼関係はますます薄く、弱くなり、民間レベルにいたっては感情の悪化はますます深刻化していると思う。

4. 中日関係における釣魚島問題の位置

それでは、釣魚島問題の性格はいったいいかなるものであろうか、この問題の経緯とそれをめぐる日本と中国のそれぞれの主張はいかなるものであろうか、また中日関係において釣魚島問題はどのように位置づけられるであろうか。これらの問題を検討してみれば、ある程度未来の中日関係を見通せるのではないかと思う。

まず、釣魚島問題は中日の近代以来、遺留されてきた問題の一つだと言えよう。勿論、釣魚島をめぐる中日の正式な紛争は1970年代から始まるが、現実にはこれは近代の中日両国の国際的地位の変化と密接な関係がある。つまり、近代の19世紀半ばごろまで東アジア国際社会の中心的な地位にあった中国が徐々に弱体化して、半植民地状態になったのに対し、当時、中国と比べれば相対的に国力が劣る日本が明治維新以後、次第に強力となり、徐々に近代国家として発展していった。その大きな変化につれて、中日両国の国際関係の処理の仕方も違った方向へと進むこととなった。つまり、中国は実力を追求するだけでなく、それまでの王道や道徳などに基づいて国際関係を処理していたため、主権と法律の概念にうとかったが、日本は欧米諸国と同じく実力と法律によって領土を含む国際関係を処理しはじめた。

それゆえ、長い間に中国はただ観念的には釣魚島の権利を保持していたとはいえ、法的な領有権を主張することはなかった。しかし、戦後の70年代から中国も釣魚島の領有権を主張し始めた。その理由は、釣魚島問題は近代に入ってから、日本が「侵略」によって釣魚島を中国から奪ったものだと考えるようになったからである。しかし、中国とは異なり、日本側では釣魚島は近代以来ずっと日本の領土であり、当初はいわゆる「無主地」に対する「先占」と「実効支配」に基づき、日本がこの島の領有権を持つのは明白だと考えているからである。

換言すれば、釣魚島問題は戦後の70年代以後、両国間の紛争の対象になった問題であるが、実はそれは近代以後、中日関係と密接に関わる問題であり、特に中国側から見れば、これが近代の歴史と密接に関連する問題であって、中日の歴史認識問題とも関わっており、一般的に考えられるよりずっと複雑な問題であると考えられるのである。

5. 釣魚島問題の経緯

そこで次に、中国と日本の両国が主張する歴史的根拠と法律的根拠の両方から釣魚島問題の経緯を振り返ってみよう。中国側は主として、歴史的根拠から釣魚島の領有権を主張している。つまり、釣魚島はずっと台湾の付属の島として歴史上、中国漁民の漁場であり、15世紀の明の時代から中国の領土となっていた。その根拠として、イギリスの学者ジョーリの書いた「中国科学技術史」によると、1430年の中国の明の時代の「順風相送」という本の中に「釣魚島」が中国の福建から琉球へ行く途中の航路のシンボルの一つであると記載している。また、1534年に中国人の陳侃の書いた「使琉球録」の中にも、中国から琉球へ行く航海の経歴と琉球と釣魚島の境界について詳細に記載している。また、中国の清の時代の実力者である西太后が自分の健康のために、当時の皇室の医師に漢方薬を採りに釣魚島に行くようにと指示した命令書もある。しかし、近代になると、日本は1894年から1895年の日清戦争の勝利に乗じて、釣魚島を沖縄の一部として日本領に編入した。

むろん、今の中国政府も国際法に基づいて釣魚島の領有権を主張しているのである。つまり、国際法の「先占」と「実効支配」の原則で、15世紀の明の時代から釣魚島がすでに中国の海上防衛の範囲に入っていたため、「無主の地」ではなかったと強調している。それゆえ、中国は日本の主張している「先占」は非法であると指摘しているのである。

これに対し、日本側は国際法の「無主の地の先占」と「実効支配」と「時効」の原則を強調し、釣魚島の領有権を主張している。つまり、釣魚島が無人島として19世紀80年代までは「無主の地」であったが、1884年に同島は日本人の古賀辰四郎によって発見され、1895年1月14日に日本の内閣会議の決定によって釣魚島を沖縄県に編入した。そして、古賀氏の請求に応じて1896年から、日本政府は30年間の無料貸与の許可を与え、古賀氏一家が釣魚島の住民として居住していた。そのほか、その時から、日本が何十年間ずっと「実効支配」しており、中国側が何の異議も出さなかつただけではなく、1919年に中国の漁民が釣魚島付近で遭難し、釣魚島の住民がこれを救助し、中国に送還した。このため、当時の中国政府の長崎駐在領事から感謝状が授与されている。

そして第二次大戦後になると、同島が米軍に占領されていた期間にも、1953年1月8日付の「人民日報」に掲載された文章に「尖閣諸島」と書いて沖縄の一部と認め、中国の地図出版社の1958年版の「世界地図集」に「尖閣諸島」を沖縄の一部と認めている。1971年6月に調印した「日米沖縄返還協定」によっても、アメリカは釣魚島を含めた沖縄を日本に返還した。しかし、大体ほぼ同時期、つまり1971年に、台湾当局と中国政府が釣魚島の領有権を主張し始めた。日本側では、これは国連アジア極東経済委員会 (ECAFE) が提出した1969年5月の報告書で釣魚島付近に石油・天然ガスの海底資源が豊富に存在する可能性があることを示唆したことと関連しているものと考えられている。

6. 釣魚島の領有権をめぐる両国の主張

以上の両方の主張から見れば、たぶん次の判断を下すことが出来るかもしれないだろう。歴史的に見れば、釣魚島は中国の領土であろうが、残念ながら、その時の中国政府は近代的な主権や領土などの概念があまりなかったため、近代的なやり方で領有権を正式に公表したことはなかった。また、当時の中国政府は台湾割譲といった、釣魚島以上に大きな危機があったため、小さくてしかも無人島である釣魚島に対しては、まったく意識していなかった。これに対し、日本は19世紀後半から徐々に国力が向上すると同時に、欧米の国際法を学び、近代的なやり方で領土問題に対処し、「実際占領」と「正式公表」と「実効支配」を通じて釣魚島の領有権を主張し、実効支配するにいたったのだといえよう。

戦後70年代まで、釣魚島はアメリカ軍に占領されていたため、台湾当局は何も言わず、中国政府もアメリカの「帝国主義」とそのアジア政策に反対するため、日本人の沖縄返還運動を支持し、釣魚島問題をまったく忘れて、触れることはなかった。しかし、70年代に入ると、国際政治の状況は大きく変わり、中国が西側の国々との関係を改善し始め、次第に国際社会に復帰し、法律的に国際関係を処理することが多くなった。ところが、当時の国連アジア極東経済委員会の報告書と沖縄返還によって、中国は釣魚島の重要性とその歴史的経緯を思い起こすこととなった。特に台湾当局がまず釣魚島の領有権を主張し始めたことで、当然のことながら、中国の唯一の合法政府を主張している中国政府も釣魚島の領有権を主張しているというわけである。

しかしながら、何と言っても釣魚島問題は日中関係の全部ではないし、最も核心的な問題というわけでもないであろう。だから、70年代から釣魚島をめぐる両国の論争は存在していたが、その後の日中国交正常化にも、1978年の日中友好条約にも、この問題には触れておらず、90年代の冷戦終結までの期間に、両国とも釣魚島問題を棚上げにしたまま、現状維持を続けて両国の関係は発展してきた。

つまり、もともと日中関係というのは単に釣魚島といった領土の問題に限定されるのではなくて、別のもっと重要な内容をたくさん含んだ関係というべきであろう。たとえば、中国と日本の間で大規模な経済・貿易関係があるし、さらには文化交流関係なども存在し、それら以外にも地域的問題や世界的な問題にかかわる協力関係も存在している。だから、これまで釣魚島問題は日中両国の間で大きな問題にならなかったし、中日関係においてそれほど重要な地位を占めてこなかったといえよう。

しかし、冷戦が終結して以来、中国と日本の間には戦略的な摩擦が増えてきた。特に中国の台頭につれて海洋と資源への意識が高まり、釣魚島問題の重要性もますます増加してきたし、国力の増強にしたがって近代の屈辱を解消しようとする意識もだんだん強くなっているため、積極的に釣魚島問題に言及し始めたと思われることができよう。

6. 釣魚島問題を解決する三つの可能性及び未来の日中関係

以上の分析から見てわかるように、中国と日本の間には釣魚島をめぐる領土問題が存在するといえるであろう。ところが、中国政府も日本政府も、釣魚島は明らかに自国の領土であると声明している。つまり、両国の政府は釣魚島はすべて自国の領土であると主張すると同時に、この島をめぐる紛争は存在しないと強調している。この点をめぐり交渉しようとする意識もまったく存在しなかった。このことは自分で自分を騙すことになるのではないかと思う。

釣魚島問題の核心はこれが基本的に無人島であり、日中の間には歴史上から見れば国境線を決めたことはないし、これに関する法的な書類もまったく存在しない。だから、日本が考えるように釣魚島についての法的な根拠は薄いとみるべきであろう。現状から見れば、中国と日本は両方とも釣魚島の領有権を主張し、そのための根拠を探っており、少しも譲歩し合おうとしない。つまり、日本は釣魚島を実行支配しているが、中国もますます国力が強化され、政府は監視船を釣魚島の周辺に派遣している。そのため、両国がこの問題に真面目に取り組まなければ、そして交渉を通じて解決する努力をしなければ、今後両国が衝突を繰り返す可能性がおおいにありうると、私は考える。

むろん、領土問題はどの国にとっても敏感な問題であり、国内の民衆の気持ちを考慮しなければならぬが、両国の政府は出来る限り衝突のきっかけを作らないように現実の状況を踏まえつつ、対話と交渉を通じて冷静に対処する努力が必要である。

そこで、今後、釣魚島問題に両国がどのように対処していけばいいかについて、筆者はほぼ次の三つの可能性があると思う。

一つ目は、今のように双方が実力を行使する状態を続けていく場合である。これは問題を解決させず、局部的な衝突を引き起こし続ける可能性がある。むろん直ちに戦争を引き起こす可能性はないが、日中関係に対しては、最悪の結果になるだろう。

二つ目は、双方の交渉過程を通じて妥協または国際司法に依拠して処理をする場合である。これは一番よい方法であり、理性的または法律的に処理することになるが、現時点で両国政府が直ちに実行しようとするとは思えない。その理由は、それぞれ国内からの圧力を受けているか、主張している根拠がそれほど確固としていないか、いずれかであると想像されるからである。

三つ目は、領有権問題を棚上げにし、地域の多国間協力の枠組みを作って、釣魚島を共同領有して管理する場合である。これもよい方法であるが、まだ理想的過ぎて実現の可能性は少ないであろう。地域主義が乏しく、国家主義が強い東北アジア地域では、地域の多国間協力の枠組みを作ることは想像できないため、遠い未来のことと考えられるからである。

要するに、近い将来にわたり釣魚島問題は解決できないまま存在し続け、ますます深刻化していくように思う。もちろん、未来の日中関係はやはり利益もあり摩擦もある中で維

持されていくしかないが、釣魚島問題が解決されなければ、中日関係は根本的によくなることは期待薄であるため、いわゆる両国が期待する「戦略的互惠」関係の樹立もなかなか困難となろう。その結果、釣魚島問題以外の問題を解決する場合にも、それがマイナスの影響を及ぼすことが懸念される。

結語

以上で見てきたように、釣魚島をめぐる問題を簡単に解決することは難しい。このたびの釣魚島をめぐる問題を見ると、その背景には両国の考え方、歴史的経緯、文化的相違などがさまざまな形で影響しており、単純ではないからである。そのため、両国がその解決を急ぐようなら、事態はますますこじれ、深刻な事態へと進む可能性も否定できない。両国政府はそのことを正しく理解して、冷静かつ沈着な対応をとりながら、長期的に解決する努力が求められているといえよう。日本でよく使われるように、「急いては事をし損じる」という言葉は、こうした場合に最も妥当性を持つのではないだろうか。

人民元相場安定維持と金融政策

童 適平 (経済学博士)

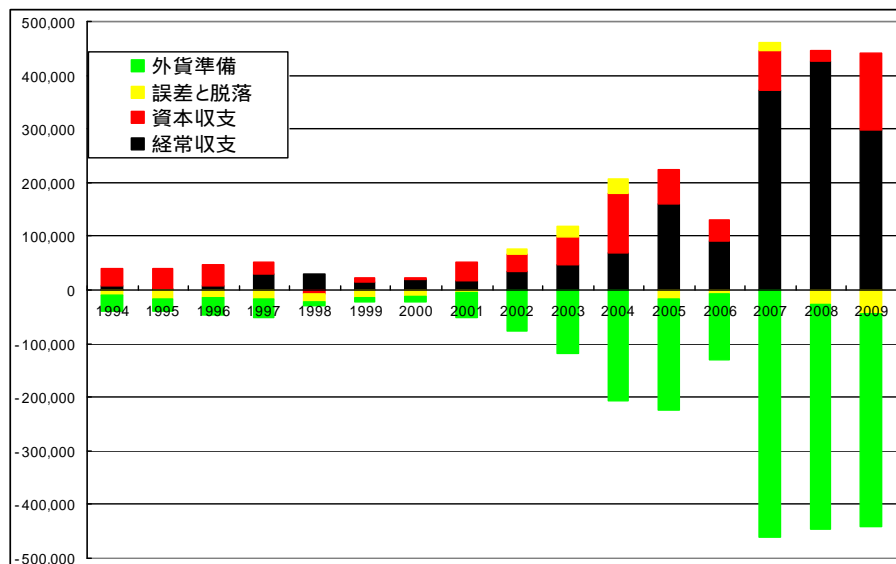
アジア近代化研究所研究員、明治大学法学部教授

1、はじめに

中国では、1994年元の為替レート一本化改革以後、経常収支項目の黒字が今日まで続いた。資本収支項目も小幅の赤字(63.21億米ドル)を計上した1998年を除いて、期間を通して黒字の状態が続いている。この国際収支の“双子の黒字”に対して、中国の通貨当局は外貨介入によって、国際収支の総合バランスを取ってきた。この結果、巨額の外貨準備が累積されてきた。

ところで、この外貨介入は通貨発行にどんな影響を与えるのであろうか。介入によって増発した通貨はどこへ流れているのか、金融政策、あるいは金融システムにどんな影響を与えるのかは、これを問題意識にして中国の通貨当局である中国人民銀行および民間金融機関のバランスシートに基づいて考えてみよう。

図表1 国際収支の推移 (1994~2009,百万米ドル)

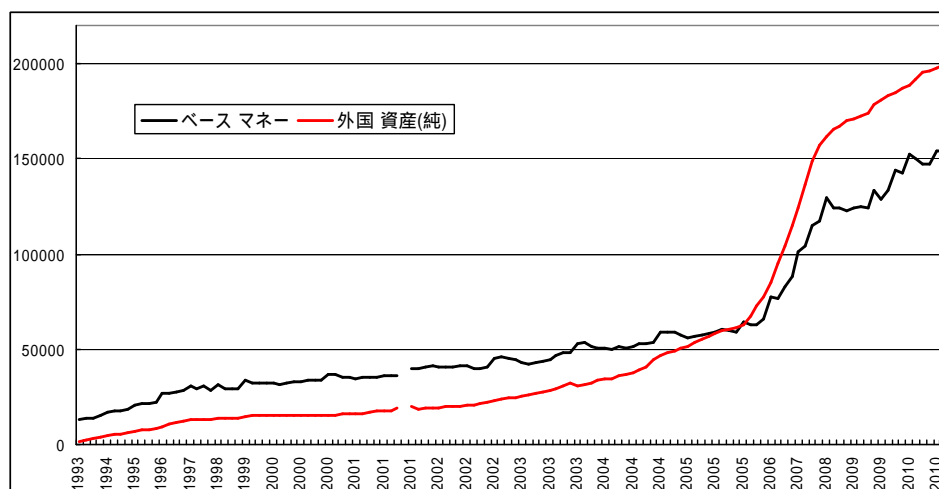


出所：中国国家外為局「国際収支表」。

2、外貨買い(人民元売り)介入とベースマネー

中国人民銀行のバランスシートの資産は、外国資産 + 対政府債権 + 対預金性銀行債権 + その他金融機関債権 + 対非金融機関債権 + その他の資産、から構成される。また負債は、通貨発行 + 預金準備金 + 債券(中央銀行手形)発行 + 外国負債 + 対政府負債 + 自己資金 + その他負債、で構成される。このうち、定義によれば、通貨発行と預金準備金はベースマネーになる。

図表2 ベースマネーと外国資産残高の推移 (1993.12 ~ 2010.08) 億元



出所：中国人民銀行サイト <http://www.pbc.gov.cn/>

図表 2 はベースマネーと中央銀行が所有する外国資産の残高の推移を表している。外国資産の増加と比べ、ベースマネーの増加は曲折を見せているが、ベースマネーと外国資産の残高は同方向、ほぼ同速度で進行していることは明らかである。つまり、このことは中国人民銀行の外貨買い介入の実施はベースマネー発行の増加をもたらしたことを意味している。

次に、総資産 = 総負債であるため、ベースマネーを左に移行し、その他の項目を整理して右に移行すれば、次式になる。

ベースマネー = 外国資産 (純) + 対政府債権 (純) + 対預金性銀行債権 + その他金融機関債権 + 対非金融機関債権 + その他の資産 (純) - 債券 (中央銀行手形) 発行

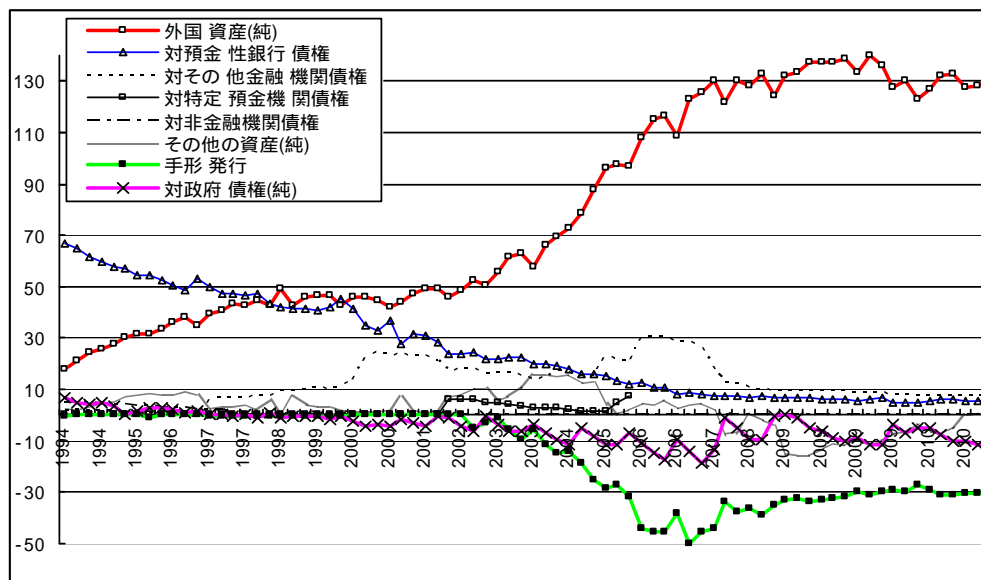
そして、左項と右項をそれぞれベースマネーで割れば、次の式になる。

$$1 = [\text{外国資産 (純)} + \text{対政府債権 (純)} + \text{対預金性銀行債権} + \text{その他金融機関債権} + \text{対非金融機関債権} + \text{その他の資産 (純)} - \text{債券 (中央銀行手形) 発行}] / \text{ベースマネー}$$

これは右項のそれぞれの項目のベースマネーに対する比率を表すことになる。それを図にしたのが図表 3 である。図表 3 から分かるように、1994 年から 1998 年までの間に、対預金性金融機関債権はベースマネー供給の最も重要な要因であったが、その後、外国資産が急上昇して対預金性金融機関債権に取って代わった。それ

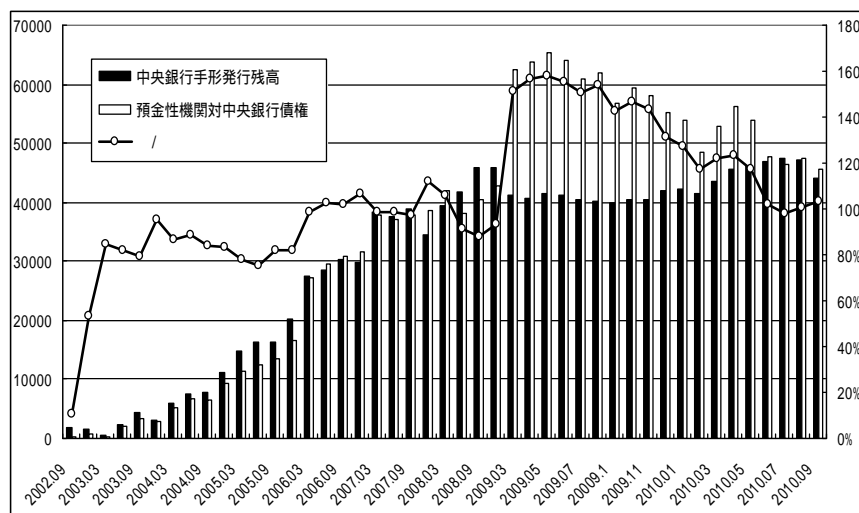
は 2006 年からベースマネーをオーバーした。つまり、2008 年頃からベースマネーの 1.3 倍になっている。これを調節するために、ベースマネー発行のマイナス要因として銀行間債券市場において債券の売りオペを実施しはじめたが、所有債券が品切れとなり、2002 年 9 月 24 日から中央銀行手形を発行するようになった。その後、中国経済が次第に加熱気味となり、過熱を抑制するために、中央銀行手形の発行量が增大しつつある。2007 年頃に、それはベースマネーの約 50% (2007.03) にまで達した。金額にすると、38,475.16 億元である。つまり、外国資産の買い介入によって発行したベースマネーの半分は中央銀行手形発行によって回収されたのである。2008 年 9 月には 45,911.46 億元に達した。リーマンショック以降、政府は世界同時不況に対処するために中央銀行手形の発行を緩め、ベースマネーの約 30% に落ち着いた。これは外国資産の対ベースマネー比率 (130%) に照合している。つまり、現在、中国人民銀行のベースマネー発行は基本的に外国資産と手形発行に左右されていると言ってよい。外国資産の買いによってベースマネーを供給し、ベースマネーの超過部分は、手形発行によって解消するという構図である。

図表3 ベースマネー供給要因の推移 (1994.03 ~ 2010.08) %



出所：同図表2.

図表4 中央銀行手形発行残高と預金性金融機関対中央銀行債権の推移 (億円)



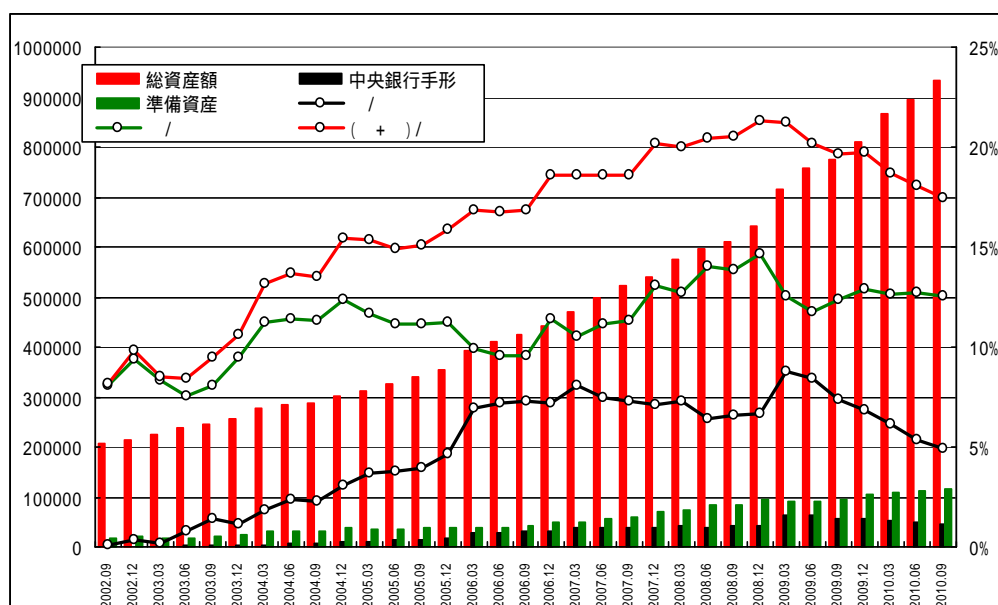
出所：同図表2.

次に、中央銀行手形は誰が所有するのかを見てみよう。図表4は中央銀行バランスシートの中、発行債券額（中国人民銀行は現在手形以外には債券を発行してないので、発行中央銀行手形額と理解していい）と預金性金融機関のバランスシートの中、中央銀行手形所有額を四半期のデータで示したものである。ただし、2007年以後、中央銀行手形所有額と

いう項目は対中央銀行債権に変わったので、中央銀行手形以外に公開市場操作および中央銀行再割引により発生した対中央銀行のネットの債権も含まれるようになった。このため、単純な比較はできないことに注意する必要がある。

図表4のように、中央銀行手形のほとんどは預金性金融機関によって消化されていることが分かる。2003年には既に中央銀行手形発行額の80%を超え、2006年には100%を超えた(筆者が中国人民銀行に問い合わせたところ、2006年には預金性金融機関の中央銀行手形所有額という項目の中味は既に対中央銀行債権に変わっているとの回答を得た)。いずれにせよ、発行中央銀行手形のほとんどは預金性金融機関によって所有されていることに疑いはないであろう。

図表5 預金性金融機関総資産と中央銀行手形およびその比率



出所：同図表2。

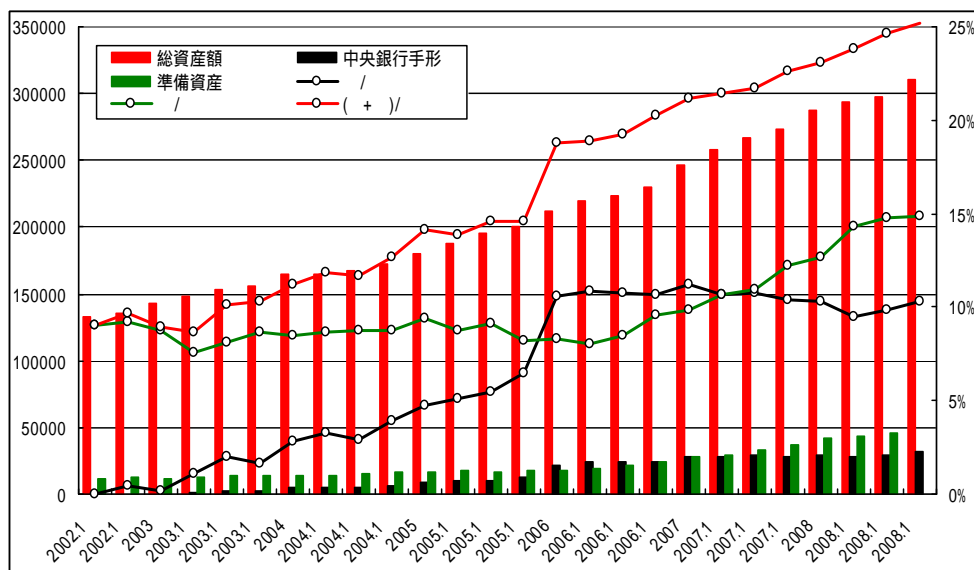
注：2006年以後、預金性金融機関の定義が変更された。新たに国家発展銀行、輸出入銀行が加わり、信託投資銀行と金融リース会社が外された。単位は左側が億元、右側は%、をそれぞれ示す。

そして、預金性金融機関総資産の中、中央銀行手形の比率を見てみよう。この比率を示したのは図表5である。図表5を参照すれば、この比率は次第に向上していることが分かる。2007年に総資産の8%を超えたが、リーマンショック以後、金融緩和により、7%前後の水準まで下がったが、その後も下がり続け、2010年9月現在約5%の状態の水準にある。

国有商業銀行に至っては、その比率は更に高くなり、2006年に10%を超えた。ピーク時

には11.3%に達した(2007年3月)、2008年12月に10.3%へと下がった。その後のデータが入手できないので、未確認である

図表6 国有商業銀行総資産と中央銀行手形



出所：中国人民銀行サイト <http://www.pbc.gov.cn/>；『中国金融年鑑』暦年版；

『1949-2005 中国金融統計』。

3、金融政策への影響

ところで、中央銀行手形の発行と預金性金融機関、或は国有商業銀行の対中央銀行債権増加は何を意味するのであろうか。図表5と6を参照されたい。当たり前のことであるが、預金性金融機関(国有商業銀行)は中央銀行手形だけでなく、預金準備金の形で資産として所有されている。それは中国では預金準備金率は最も重要で効果が確実である金融政策の手段でもある。預金性金融機関のその総資産比率は、2003年以前、約8%前後であったが、2004年以後、金融の引締めに伴って、10%台に上昇した。2008年12月に、最も高くなり、15%に達した。以後、金融緩和に伴い、低下したが、まだ12.6%の水準にある(2010年9月)。このように、対中央銀行債権と預金準備金の両者を足せば、総資産比率は、最も高い2008年12月には21.3%にも上った。

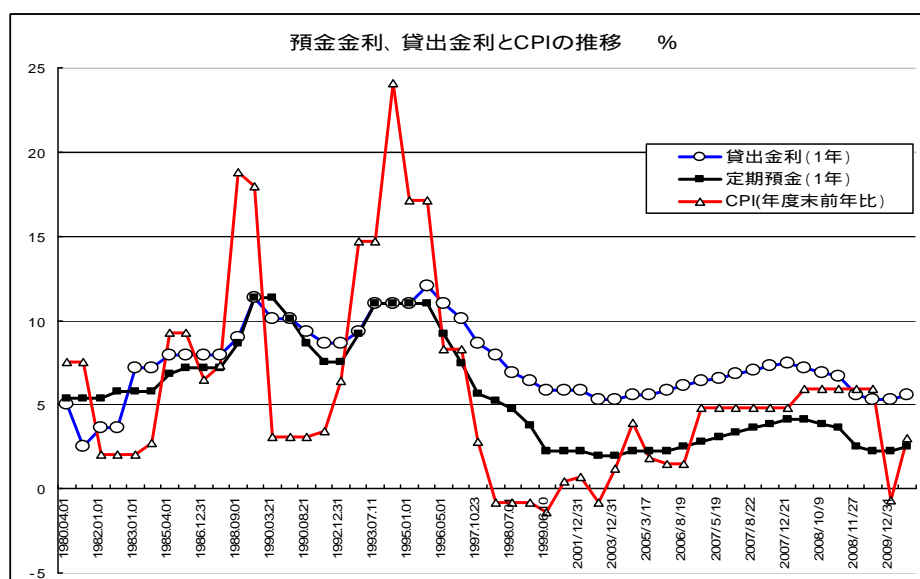
国有商業銀行も同じ状況であるが、対中央銀行債権の総資産比率は預金性金融機関より高いが、預金準備金比率はやや低い。それは2006年以前、10%以下で推移している。2008年9月に大型商業銀行(国有商業銀行+交通銀行+郵便貯金銀行)と他の預金性金融機関の間に差別預金準備金比率を実施したため、15%台に上昇した。その結果、国有商業銀行の

対中央銀行債権と預金準備金の両者を足せば、総資産の25%に達することになる。

中国では、預金準備金に対して、中央銀行は金利を支払う。現在、準備金金利は1.62%、超額準備金金利は0.72%である。中央銀行手形の金利も基本的に短期金融市場の金利に準ずるので、現在約1.6%である。6ヶ月以下の商業銀行貸出金利5.1%と比べ、中央銀行手形も預金準備金も利益率の低い資金運用になる。

2009年以降、国有商業銀行のバランスシートはまだ公表されていないため、その後、国有商業銀行の対中央銀行債権と預金準備金の状況は把握できないが、少なくとも2008年12月の時点で、総資産比率の21.3%（預金性金融機関）と25%（国有商業銀行）が利益率の低い資金運用になっていることは明らかである。当然このうち、どのくらいが市場原理以外の力で拘束されているのか、は不明であるが、銀行経営に多少とも影響を与えていることは推測できるかと思う。このため、金融政策は難しい局面に直面している。

図表7 金利と物価上昇率



出所：中国人民銀行サイト <http://www.pbc.gov.cn/> ; 『中国統計年鑑2009』

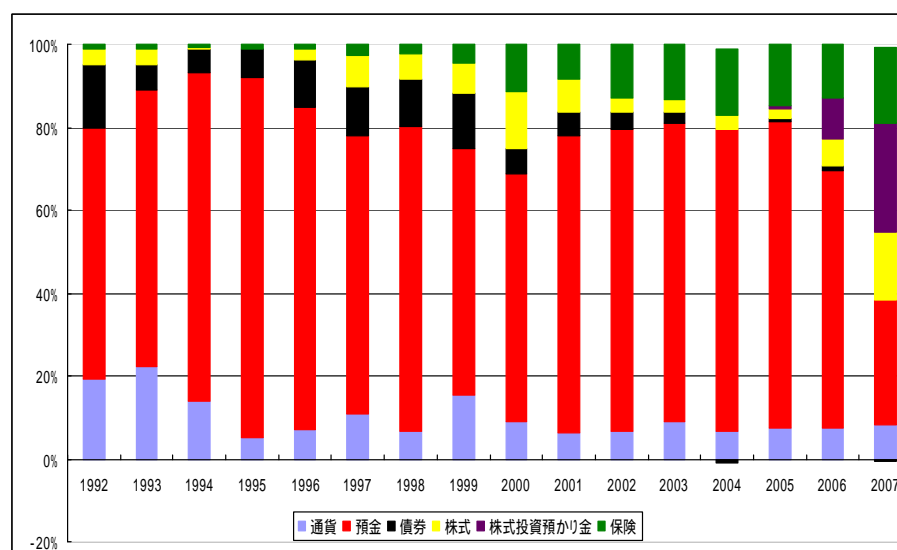
図表7を参照されたい。2004年、特に2007年以降は実マイナス金利の状態が続いている。1998年以後、預金金利と貸出金利の利ざやは大幅に維持されている。これは他ならぬ銀行経営をサポートするためである。2008年CPIは5.9%の上昇となったにもかかわらず、金利の引き上げを避けた。金利を引上げれば、手形売買価格の下落を招きかねないからである。手形を引き続き発行したが、それを国有商業銀行を始め預金性金融機関に持たせるためには金利の引き上げを回避する必要がある。

一方、外貨の買い（元の売り）介入を続ければ、ベースマネーの増発は免れないので、かならずしも市場の金利低下にはつながらない。つまり、引締め効果は疑わしい。その結果、預金準備金比率手段が唯一の政策手段となった。2010年1月と2月に、2回預金準備金率の引き上げを実施した。2010年9月にCPIの上昇は3.6%では収まらないので、10月にやっと1年預金金利と貸出金利をそれぞれ0.25%引き上げた。しかし、10月のCPI上昇率は4.4%と上昇し続けた。

しかし、実質預金金利がマイナスの状態が続けば、預金者の行動は変化する。つまり、“預金離れ”の現象が起きる。家計の資産は株式市場へ流れたり、不動産市場に流出したりする。

図表8は家計金融資産の内訳を示している。2008年以後のデータはまだ公表されていないが、2006年と2007年には預金は大幅に減少し、株式への投資が急増したことは明確である。また金融商品が乏しいから、不動産を投資対象にしてその価格の急騰を招いたこともよく指摘されることである。

図表8 家計金融資産の内訳



出所：『中国金融年鑑』暦年版

4. 結び

中国は資本移動を制限して為替相場の安定と独立した金融政策を実行して国際金融のトリレンマに対処してきたと言われるが、上記の簡単な説明を見ればわかるように、為替相場安定目標は実現したものの、巨額の国際収支の“双子の黒字”の状態の下で、独立し金融政策を実施するのはかなり困難である。中国政府は今まで実施してきた外貨の買い（元

の売り)介入はもう限界に来ていることは明らかである。例えば、“双子の黒字”の額がさらに大きくなれば、果たして中国政府は外貨の買い(元の売り)介入によって為替相場の安定を維持できるのか、かなり疑問である。たとえ、一時的にはできても、国内金融市場の不均衡、ひいては経済全体の不均衡は経済の成長を阻んでしまうのではないかと懸念される。

カンボジアの道路事情で表される国民経済

ラブチェフ・セルゲイ(歴史学博士)

アジア近代化研究所研究員、MIHO MUSEUM 特別研究員

1. はじめに

カンボジア経済は最近発展が早くなったが、ロストウの言葉を使えば、いまなお離陸以前の段階にある。その最大の理由の1つはハードとソフトの両面でのインフラ不足にある。中でもまず充実すべきはハードのインフラであり、その中の1つは道路の整備である。そこで、筆者が7年間文物・文化調査を続けて見た、カンボジアの道路事情について感じたことを書いてみよう。

2. クメール民族に対する道路の役割

「道路は国の動脈なり」とよく言われる。そもそも道路がない限り、物資の流通を必要とする国家経済は成り立たないという事実は否定できない。政治的に「国」と名乗っても、道路で結ばれてない地域は同じ経済的空間に成りえない。中世社会の特徴は自己生産経済で有り、つまり生産物できる限り自己生産で、物資流通は最低限まで抑えられている。その経済体制には道路の不発展性はよくある事情であった。資本主義経済の発展は道路の発展を必要とした。現在でも空路が有るにもかかわらず、陸路は貿易や物流、即ち経済発展に強大な影響を与えている。陸路の便利さは当該地域の経済交流の参加レベルを決めているとも言える。

クメール民族は遠い昔よりインドシナ半島の内陸地に住み続けてきた。そのため、彼らにとって陸路は最も重要な交通ルートである。他面から見るとメコン川がカンボジアのほぼ全土を貫き、中流の西はトンレ・サップ湖と合流し、東の海に入る。先史時代から水路もクメール民族にとってきわめて重要であること、つまり物資運送のために使われたこと

は考古学の資料から明らかになっている。

3. アンコール時代の遺産

ただし、水路が多くても全ての地域に有るわけではない。クメール国家はメコン・デルタに始まったが、徐々に陸地に広がって行った。アンコール時代末期のクメール帝国は当時中国とほぼ同じ広さの領土を持ち、現在のカンボジア、ラオスそれにタイの大部分とベトナムの南部にまで拡大していた。その時代に建設された道路は現在カンボジアにある主な国道と一致する。当時首都であったアンコールから東西南北に伸びた道路が、現在のプノン・ペン、ストウン・トレン、タイのピマイ、ベトナムのホーチミンを結びつけている。ほぼすべての主な国道はアンコール時代の遺産でありながら、現在もなお使われている。その中に首都プノン・ペンと主な観光地でありながら国の二番目の都市のシェム・レアップを結ぶ国道六号線はカンボジアの最も重要な人と物の運送路であり、更に西の国境にあるポイペトまで続き、東には1号線の名前でベトナム国境にあるバベトまで伸びている。この道は全土を貫いてベトナムの主な経済センター・ホーチミンとタイの首都で経済・文化の中心であるバンコクとを陸路で結びつけるインドシナ半島の最も重要な道路と言っても過言ではあるまい。大部分カンボジア領土に位置する東南アジア陸部の最大二つ都市を結んでいるこの道はカンボジアのためだけでなく、東南アジア全体のための戦略的な意味を持っている。この道もアンコール帝国の大事な遺産であると同時に、カンボジアの未来発展の道でもある。

アンコール帝国が最も盛んな時代であった11世紀末～12世紀の始め(カンボジアの最も有名な大王ジャヤワルマン7世の時代)にかけて、主要な道路は石で作られ、川の上に石橋が設置され、旅行のために便利な休憩駅が200以上も建設されていた。アンコール時代の石橋は現在まで残っているが、それらはまだ使われているものもある。例えば、上述した六号線にはアンコール時代の橋は少なくとも2つ残っている。その一つはシェム・レアップから30キロぐらいの距離に有り、今でも使える状態であり、数年前まで実際に使用されていた。

4. 道路整備上の主要課題

カンボジアには今でも二つの地点の間の距離が分かっても、移動に必要な時間は距離だけで分からないという問題がある。地図では近くに見えても、実際の道路の状態によって、移動に必要な時間は大きく異なってくる。国道もその例外ではない。車で移動する場合には、事前に最近この道を運転したことがある人に問い合わせる必要がある。季節によって全く通れない道もあるからである。カンボジアの気候には乾季と雨季がはっきり分かれています、それぞれ半年間ほど続く。低い場所が水浸しになる雨季には、土で出来た道路は水面より少々高い位置に整備されていても、雨の影響でどろどろになり、車、自転車、歩行

者の足は泥だらけになってしまう。それによって車が通りにくいか、まったく通れない事態が発生する。それに対する主な対策はアスファルト舗装をすることであるが、アスファルトの場合にも重いトラックが運行する影響で、道路の破壊がしばしば発生する。これまでよく整備されていた道路が以前のまったく未整備の状態に戻ることもある。

5. 内戦後の事情

そもそも、6号線の例を見ながらカンボジアにおける近年の道路状態を見てみよう。6号線は2008年以前にはその真ん中の長い部分は上述のように泥道であった。当時はタイの国境に面していて、シェム・レアップ郊外に綺麗なアスファルトの舗装道路があったが、すぐに消えてしまい、泥の道が始まり、それが国境までの半分を超える地点にあるバンテイ・メンチェイ州の州府シソフォン市まで続いていた。この100キロ強の距離をクロスカントリーカー（ジープ、ランドクルーザー等）に乗っても、乾季ですら2時間～2時間半も掛かっていた（平均時速40～50キロ）。カンボジア西部の中心地であるバットムバンからパイリン市まで、国道57号線で4年前には5～6時間ほど掛かっていた。その距離はおおよそ80kmで、当時の時速は16～20キロほどだった。時々ジープでもこの窪みだらけに壊された道を下りて、近くの草原を走るしかなかった。しかし、その道路もカンボジアの国道の中で最も時間がかかるというわけではなかった。ポル・ポト軍の抵抗の中心地であったアンロンウエンの近くのシェム・レアップへと向かう67号線の国道はパイリンへの道に比べてはるかに劣悪であった。この想像を超えた劣悪な道路は2～3年前までは、最悪の状態であった。80年代に、私はシェム・レアップからプノン・ベンへとしばしば行く機会があったが、私の知り合いによると当時常に3日も掛かっていた（プノン・ベンとシェム・レアップの距離は250キロ位で、現在なら3～4時間で行ける距離である）。

だからといって、政府と自治体が以前は道路整備を全くしていなかったわけではない。かつて、同じ6号線が整備された時期もあった。ところが、天候と重いトラックの影響で完全に壊されてしまった。貿易のために最も重要な経済脈は数年間にわたり、常に通行不能の可能性があり、実際雨季の頃になるとトラックが泥に沈んで動けなくなり、道路が通行不可能となる事態が何回となく発生していたことを、著者自身目撃している。

6. 現在の状況

ここ2～3年の間にカンボジアの道路事情は大きく変化した。全国の所々に道が直され、アスファルト化された。数年間に直されていた6号線も計画より少々遅れても、漸く2008年に完成された。現在シェム・レアップからタイ国境までクロスカントリーカーだけでなく一般車でも2時間ちょっとでいけるようになった。タイからシェム・レアップとそこを通ってさらにプノン・ベンまで物資を運びことが容易になった。以前タイからプノン・ベ

ンまでのいい道はトンレ・サップの南側からしかいけなかったが、現在ではタイ国境とブノン・ペンとは2番目の都市であるシェム・レアップを経由する道路とが結ばれることとなった。物資の運送に不可欠なこのルートも、カンボジア経済のため非常に重要な役割を持つ観光業にも大きな発展をもたらした。カンボジアは世界の主要な国（日本を含めて）からの直行便を持ってないため、シェム・レアップへの道はバンコク空港から始まる。以前はコンディションの悪い6号線と治安があまりよくないために、ほとんどの観光客はバンコクからシャエム・レアップまで空路で来ていた。そのため、その空のルートを経営したタイのバンコク・エアに大きな利益をもたらした。だが、カンボジアの観光業はそれほどの利益を得なかったし、カンボジアの観光業はシェム・レアップに集中していたため、西北地区は全然発展しなかった。そのために、2006年2月、筆者が訪問した際、ソック・アン副総理・官房長官が筆者に話したところによると、カンボジア政府が6号線の整備を国の重要な課題一つとみなしていると言う。その時、早急に完成することはできないだろうと著者には思われたが、わずか二年で道路は日本の国道と同じような状態になったのには驚くほかはなかった。

6号線のような重要な道路だけでなく、多数の地方のかなり「田舎」道もこの2~3年間に整備とアスファルト化されてきた。パイリンに行く57号線、アンロンウェンに行く67号線もその中に入る。地方の道路はむろんまだ整備されてない、通りにくい、雨季になると通れない道がまだまだ残っている、その中で、タイ国境に近い町府まで行く道路もある。だが、この道は国道の中ではもはや少数派となった。新たに整備された道路は以前の事態に戻らないように対策も行われている。その中にトラックの重量を量る審査ポストが一番重要なものと思われる。走っている重いトラックに体重制限を設け、政府は道路の破壊を防ごうとしている。国会には最近交通規制に関連した法律が次々に制定され、交通安全と道路保存に大きな貢献をしている。

まだ道路の建設、整備、交通規則に大きな課題が残されてはいるが、発展はすでに開始しており、道路の発展は近いうちにカンボジア経済に大きな影響を与えるものと期待されている。

7. 期待できる効果と発展の前提

アメリカから派生してきた経済不況はカンボジアに少なからず影響を与えた。観光業に大きく依存しているカンボジアの経済には、観光客の激減が経済発展の減速をもたらした。しかし、その時期にあってもカンボジアの経済成長率はプラス7%という高い数字を保ってきた。

道路の整備は更に経済発展を加速させるものと期待される。カンボジアの国土は「縮まる」とともに地域間と対外貿易は活発化すると思われる。以前アクセスしにくい地域に物

資と人の交流はいつそう容易になり、地域の近代化を深める。観光客も観光地に行くコストが安くなり、観光客の数は増えるという効果ももたらす。それと同時に、観光地だけでなく国境と観光地との間の地域も発展し始める。シム・レアップだけでなく、以前行きにくかった（プノン・ベンからクロスカントリーカーで10時間ほどの）緑が豊かな東北のラタナキリ州などの地域にも新たな観光地が発展することが期待される。

観光業の発展だけでなく、物の生産と輸送も容易になり、労働力が安いカンボジアへ製造業の移転も効果的になっている。それはさらに地域発展と人々の購買力を増加させる。製造業の発展過程はすでに始まっている。数年前には中国製、ベトナム製、タイ製の商品が溢れていたカンボジアにも、すでに国産品が現れ、徐々に増え始めている。おそらくカンボジアが「工場の国」の役割を果たす日も近いうちに来るであろう。

8. カンボジアの道路発展に見える日本にとって貿易、投資の可能性

では、カンボジアの道路建設は現在経済不況が継続中の日本経済にとって、どのような利益を齎すのか。円高で生産コストが増え、企業の海外移転は残念ながらとめどもなく続いている。しかし、今まで最大の移転先であった中国への移転も、今後は減ってくると思われる。物価の上昇とともに、日本と中国の政治的関係は緊張感を増す。日米同盟とともに、日本と中国との関係には緊張がいつそう増すものと思われる。そうした状況の中で、米・日は東南アジアを重視し始めている。コストの安い東南アジアは政治的にも中立であり、投資しやすい状態を維持している。カンボジアへの投資に特に悪影響を与えたのは道路の不整備と人材不足であった。最近、その一つ目の理由は徐々に改善されつつあり、二つ目の理由も交流の活発化とともに改善しつつある。政治的に安定し、考え方も比較的日本に近く、日米に友好的なカンボジアの政治・経済的な状況は日本経済にとっても大きなチャンスであると思われる。カンボジアにおいて、産業の設立、投資、貿易、インフラ作り、日本の高い技術による近代化への参加などは日本企業のために大きな可能性を生み出してくれるに違いない。日本の隣の中国、香港、韓国、台湾、などは数年前から縫製産業を中心にカンボジアへの進出を活発化させている。しかし、日本企業は今までカンボジアにわずかしか投資していない。それもほとんど中小企業であって、大企業の進出は見られない。今後、日本企業が大いに進出して、このようなチャンスをつかむことを筆者は大いに期待している。

胡錦濤訪米後の中米関係

梁雲祥 (政治学博士)

アジア近代化研究所研究員、北京大学国際関係学院准教授

はじめに

国際関係の中ではずっと大国が主導的な役割を果たしている。しかし、重要な役割を果たす大国は時代によってしばしば変わる。例えば、近代の歴史から見ただけでも、スペイン、ポルトガル、オランダ、イギリス、フランス、ドイツ、日本、ロシア、そしてアメリカなどがあり、それらの国々は世界の中心的となる国になったことはあるが、時代に応じて果たした役割も期間も大きく異なっていた。今日の状況から見れば、アメリカはやはり世界一の超大国であるが、中国も新たな新興の大国としてますます国際関係に影響力を与えることが想定される。だから、中米関係はある程度、これからの国際関係を左右することになるであろうから、中米関係を検討してみることに十分な意義があるに違いない。そこで、今年1月の胡錦濤国家主席の訪米が中米関係にとって何を意味するのか、今後の中米関係はどうなるか、などを中心に考えてみよう。

1) 中米関係が意味するもの

中米関係は第二次世界大戦後から今までずっとアジア太平洋地域の重要な両国間関係であり、これまでさまざまな経緯を経て今日に至っている。1950年代の朝鮮戦争による敵対関係から1960年代の冷戦による対立、1970年代の正常化、改革開放以後の1980年代の正式な外交関係の締結、1990年代には冷戦の終焉以来生まれた中米間の協力と摩擦の共存などを経ていろいろな局面を表してきた。周知のように、アメリカが戦後の一番実力のある超大国であって、アジア太平洋地域ないし世界にとって重要な存在であることはいうまでもないが、近年の中国の台頭によって、中国もだんだんこの地域ないし世界に対する影響力を増加させている。この状況がアメリカにとっても、中国にとっても、さらにはアジア太平洋地域ないし世界にとっても、いったい何を意味するであろうか。つまり、中国とアメリカがこれからどのように付き合うべきか、中米関係がこれからどう発展するかといった問題は、アジア太平洋地域ないし世界にとって大きな問題の一つであろう。

現在の中米関係の実態は新たに登場した大国と既存の大国との間でどう共存していくか、特に社会制度やイデオロギーの違った大国の間でどう共存していくかという問題である。中国が台頭し、その国際的な地位を高めたことによって、中米関係の重要性も増大しているし、中米の間の不信感も増してきた。歴史的に見れば、新顔の大国の台頭が一般に既存

の大国の地位にチャレンジし、特にイデオロギーの違った新顔の大国と既存の大国との間の衝突を回避することはなかなか難しいことであり、中国とアメリカがどうやって相互関係を維持するのかが国際関係の最大の問題であろう。特に歴史上見られる大国の交代という面から見れば、全部戦争で完成することが普通であるが、現在の状況から見れば、中国は本当にアメリカのような大国として平和的に台頭できるかどうか、そして、中国の台頭に対してアメリカの容認度がどこまであるかが中米関係の肝心な点であろう。

2) 胡錦濤主席の訪米とその意味

2009年、アメリカのオバマ大統領が登場して以来、中国とアメリカとの関係にはいろいろな摩擦があった。例えば、アメリカが台湾に大規模な兵器を売ったことで中国側の強い反発が起き、両国の軍事交流を中断させた。また、両国間の貿易額の格差でアメリカが人民元との為替レートを変更させた。オバマがチベットの精神的なリーダーであるダライ・ラマとの会見の中で、中米の間で人権問題をめぐる論争や外交紛争などが生じた。こうして、ちょっと上げるだけでも中国とアメリカの間には何回もの摩擦があった。しかし、中国とアメリカの間では、相互にいろいろな求め合う点があるため、一時的に摩擦があっても、少し時間をかけてもその関係を修復するというやり方が両国関係の一般的な方式である。例えば、中国の胡錦濤国家主席がアメリカを訪問した主たる目的もその1つであろう。

つまり、2011年1月18日から21日までの三日間、中国の指導者のトップとして、胡錦濤主席がアメリカを訪問し、アメリカのオバマ大統領を初め、主としてアメリカの各界の人々に会っていろいろに議論したり、交渉したり、さまざまな交流もした。その訪問の結果として、両国は「中米共同声明」を発表したが、その内容は両国の関係や存在している問題やこれからの協力分野などに関するものであった。つまり、両国は高いレベルでの相互訪問や、国会と民間との交流、経済協力、地球規模での問題と地域的な問題などに関して、共同で対応したりテロに反対するという点で、両者が協力し軍事交流を行うことなどについての共通の認識を持つと同時に、台湾や人権や貿易摩擦などの問題についても触れた。

今回の訪問を通じてよりいっそう相互理解を深めることができたし、そのことが両国関係にとって有効であることは明白であるが、中米関係は首脳がただ一回訪問したくらいで改善され、よい関係になると考えるのは非現実的であろう。つまり、今の中米関係はいい面もあれば悪い面もあって、非常に微妙な状況にある。例えば、経済の結びつきや相互依存、地域安全での協力問題、朝鮮の核兵器問題やイランの核疑惑など、さらに地球規模の問題での協力や地球的な気候暖房化や世界経済の回復などについては、確かに中国とアメリカの間に協力関係が存在する。だが、イデオロギーの違い、安全保障のジレンマ、台湾問題とかチベット問題、中国の軍事発展の透明化問題と政治改革問題などの潜在的な衝突

要素も存在する。それでも、長期的に見れば、中国とアメリカとの関係は両国の各自の実力とイデオロギーによって決定されるものと思う。特に、中国側がこの二つの面によって決めた対米政策はこれからの中米関係の重要な要素の一つとなろう。

3) 中国の対米政策

中国の対米政策はいろいろな面を考慮して決められるが、筆者は主として両国の実力の比較とイデオロギーの違いの面から決められると考える。

実力の比較という点から見れば、一般に中国の経済力や軍事力の方がより早く増加しているし、これからも引き続き増加していき、ますますアメリカに追ってくると思われる。しかし、中国の経済はすでに30年間も高い経済成長を続けてきたが、それは主として安い労働力や安い商品の国際市場への進出や外国の直接投資とか環境破壊などを通じて、この高い成長率を達成したものである。これからはこれらの状況は変化せざるをえないため、中国経済はいろいろな困難の状態に陥り、高度成長を継続することはますます困難になるであろう。そして、一つの国の実力は経済力と軍事力だけではなくて、国内の安定度や文化と生活様式の対外的影響力など、いわゆる「ソフトパワー」を含む「総合国力」が重要であろう。しかし、中国の「ソフトパワー」はやはり乏しくて、「総合国力」がまだ強いとはいえないであろう。つまり、中国国内の問題があまりにも多い。たとえば、腐敗の問題、貧富の格差の問題、民族問題、それに政治改革の問題などの問題も存在しているから、中国が全面的にアメリカを超える可能性は現在のところないであろう。

だから、中国政府はやはりいわゆる「韬光養晦」(自分の才能を隠して、外に表さないこと)の政策で、直接アメリカのような超大国の地位にチャレンジすることではなくて、出来る限りアメリカとの協力関係を維持し、少なくともアメリカとの全面的な衝突は避けて、自分の利益の増加を図り、国力を引き上げるといった、いわゆる平和的な態度を維持しながら、さまざまな政策を実行していくに違いないと思う。勿論、中国がこの利益と国力を増加する過程で、アメリカとの摩擦がまったく生じないと言うことはありえないことである。だが、中国の発展に対するアメリカの寛容度とも関係してくるとはいえ、中国側が必要に応じて譲歩することで中米間に大きな衝突は生じないであろう。

こうした過去の例はいくつも指摘できる。例えば、1999年のユーゴスラビア駐在の中国大使館の被爆事件や2001年の南シナ海における、中国とアメリカの軍機の衝突事件などがそれである。この事件に対し、中国側は強く反発して抗議し、国民も中国駐在のアメリカ大使館の前で抗議デモを行ったが、結局中国政府は我慢して、すぐそのことを脇において、賠償とお詫びを要求だけでアメリカの軍人を釈放し、中米関係はまた正常状態に戻ったと言う例がある。

イデオロギー面から見れば、この面が中国とアメリカの間の根本的な違いだと考えられ

るため、これからも両国の間にイデオロギーをめぐる衝突する可能性が多いと思われる。特に世界と中国国内の民主化や人権問題などに関連して、中国とアメリカはこれからもしばしば対立することであろう。例えば、アメリカが中国のチベットと新疆の独立問題や中国の民主改革問題などに強い関心を持っており、その独立派や民主派を支持することで、または少なくとも同情することで、中国政府との間に摩擦が生まれる。

しかし、イデオロギーの問題は根本的な価値観の問題で解消する可能性はまったくないし、両方の摩擦も避けられないが、一般的に言えばこのような問題が当面の利益ではないから、通常は大きな衝突も起きないであろう。中国政府は自らの政治支配を続けるためにイデオロギー面の譲歩はとうてい出来ないが、アメリカからの圧力を回避するために、このような問題についての対話を認めてきた。例えば、中国とアメリカの間でよく人権問題をめぐる対話が行われるのはその1つである。

4) 中米衝突の可能性は？

前に述べたように、中国は自国の利益のために出来る限りアメリカと協力して、両国の直接的な衝突を避ける政策を実行することで、ある程度、中米の衝突を回避してきたが、ほかにも中米の衝突を抑制する要素はありうらと思う。

まず、今の世界状況から見れば、総体的な緩和の雰囲気がある中で、大国間の衝突はとうてい想像できないであろう。大国間でかりに何か矛盾や摩擦が生じれば、国際社会の方が心配してその衝突に直ちに反対するに違いないし、衝突する大国自身も衝突の代価が大きすぎるから非常に慎重になり、衝突は制約されるため容易には勃発しにくい。中国とアメリカはいずれも世界的な大国だから、そのような制約の中におかれているであろう。勿論、中国とアメリカを比較すると、前に指摘したように全体として見れば、中国の実力はアメリカの実力に比べてやはり劣っているが、何と云っても中国も核大国であるから、本当に衝突が起きれば大変な事態に至ることであろう。

次に、アメリカの利益から言っても、出来る限り中国との衝突は避け、中国を国際的な責任ある国へと誘導していくことであろう。つまり、中国の実力の増大を抑えるだけではなくて、中国に国際的な役割を果たさせ、国際的な責任を負担させる国に誘導することはアメリカにとっても最大の利益になるであろう。勿論、前にも指摘したように、アメリカの立場から見れば中国には人権問題や国際責任などいろいろな原因で満足できない点があり、中国に圧力をかける必要があるが、アメリカは自国の現実的な利益を考えると、また世界経済とアメリカ経済の回復や地域安全の維持や地球環境の保護などの面で、すべて中国の協力を必要とすることであろう。ましてや、アメリカとソ連とのかつての冷戦からの教訓を考えると、両者が衝突すれば何の問題も解決できないばかりか、緊張状態と損失ばかりが生じ、アメリカにとっても中国との関係は衝突より対話を通じて接触する方が中国

を変えさせる上でも、いっそう有利となるであろう。

おわりに

要するに、これまで見たように、新興大国の中国と既存の大国アメリカとの関係は重大な意味を持っているため、それはこれからの国際関係に決定的な影響力を及ぼす可能性があると考えられる。今回の胡錦濤の訪米により、ある程度、中国とアメリカの関係は改善できたが、根本的な点では大きな変化はないであろう。つまり、実力の競争とイデオロギーの違いから見て、今後も両国の間にはやはりいろいろな摩擦が生じるに違いない。しかし、中米の実力の差と中国国内の状況が、中国政府をしてアメリカと出来るだけ衝突を避けさせる政策を実行させてきた。そして、国際状況の緩和、大国同士が衝突することで支払わねばならない高いコスト、それに中米の一部の共同利益などが中米の対立を抑え、少なくとも大規模な衝突が起き得ないことを示した。その意味で、国際状況が安定し、大きな紛争がなければ、予測可能な期間に中米関係が直接、衝突する敵対的な関係でもなければ、あらゆる領域で協力する親密な友人関係でもない状態であると考えることができよう。

胡温体制から習李体制への移行と対日政策

梁雲祥 (政治学博士)

アジア近代化研究所研究員、北京大学国際関係学院准教授

序論

中国は東アジアの大国の一つであり、その経済の発展に従って国際的な影響力もますます増大している。それゆえ、中国の政治や外交の変化に対しては、当然世界は注目するであろう。例えば、来年には現在の胡温体制から習李体制へと中国の政権は交代することになっている。新政権の担当期間は10年間と決められているため、新政権がいかなる国内政策を実行するかが注目されることは言うまでもないが、その対外政策についても国際社会でも大きな注目を浴びるに違いない。とりわけ、日本では新政権の対日政策についての関心が高まっている。まだ習李政権がどのような政策を打ち出すか、具体的なことは必ずしも明確ではないが、筆者の予想を加えながら、それらの点について、以下で簡単に検討し、分析してみたいと思う。

1. 中国の政権交代

ご承知の通り、2012年秋の中国共産党の代表大会と2013年春の中国全国人民代表大会で、現在の「胡温体制」(胡錦濤が共産党総書記で温家宝が国務院総理)から「習李体制」(習近平が共産党総書記で李克強が国務院総理)へと政権移行が行われることが決定されている。

むろん、一般的にいえば中国の政治、特に中国の政権交代は非常な政治的な事態であり、その中でやり取りや戦いなどが存在していてもおかしくないはずである。今回の政権交代も予想以上の異なった状況が起きる可能性がまったくないとは言い切れないが、例えば、今回の政権交代は初めて毛沢東や鄧小平のような政治的な権威の指名のない状態での政権交代であるし、違った政治勢力の間で人事をめぐるやり取りも激しいだろうと想像できる。同じいわゆる「太子党」である習近平と薄熙来(今の中国共産党中央政治局の委員で、重慶市委書記)との間には競争があるという噂もある。そして、今の胡温も出来るだけ自分たちの勢力と影響力を今後に残したいと考えるであろう。だが、一般の予想では重大な変化が起きることなく、あるいは少なくとも表面上は政権交代がスムーズに行われるものと思われる。つまり、ポスト鄧小平時代の中国の政権交代は次第に事前に決定が行われ、それを守ることになっている。すなわち、一般論として言えば10年間に一回の政権交代が行われるというものであり、次のトップの指導者はこの10年間政権を担当することになっているが、それはあらかじめ決定されることになっている。

現在の状況から見れば、今回の政権交代は、内部権力の配分はまだはっきりしていないが、通常どおり実行されるものと考えられる。中国の政治は伝統的に裏で決められることが多いが、最高レベルの人事の移動は概ね予定どおり事前に決定されることが多い。別の政治勢力との間で競争や対立があっても、政権を維持することが彼らにとって共通の利益であり、一般的に言えば権力配分のバランスを取ることができる。もちろん、もし現時点から政権交代の時までの間に中国社会で何か政治的な危機などが発生すれば、この均衡は破れ、人事が変わる可能性もあると思う。

2. 新政権の支配基盤とその権力のバランス

次の「習李体制」の支配基盤は一般に共産党の旧幹部の子弟たちと官僚受益者の二つの結びつきだとみなされている。つまり、いわゆる「太子党」と党官僚や技術官僚のような受益者が新政権の支持基盤なのである。この二つの政治勢力には若干相違があり、一般にその中の「太子党」の力のほうがより強く、彼らは党務と軍事と宣伝と人事の面で権力を握っているのに対し、官僚受益者の方は経済や技術の分野で権力を握っている。しかし、この二つの政治勢力はいずれも特権階層であって、政権安定と特権維持の面では共通の利益を持っており、通常、両者は相互に協力できるものと思われる。

もちろん、政権の基盤を構成した「太子党」と官僚受益者の間では権力のバランスが必要であろう。それは指導者個人の能力と社会の政治的安定度によって決まってくる。特にいざ何か社会的な政治危機が発生すれば、「太子党」と官僚受益者の間にも矛盾が生じて分裂する可能性があるし、個人の素質や理念や利益などの違いに基づいて、「太子党」たちの間でも官僚受益者の間でも分裂する可能性があると考えられる。例えば、「太子党」たちの間では前の世代との複雑な関係があるため、相互に摩擦や衝突などが生じる可能性があると考えられる。

一般的に言えば、新政権に対する国民の支持率はそれほど高いとはいえず、特にその中でも「太子党」たちに対する国民の支持率はかなり低いといえよう。それでも、今日の状況から見れば、社会の政治的状況が安定すれば、「太子党」でも官僚受益者でも権力のバランスを取ることができ、支配力を維持することが可能である。だが、何か社会的な政治危機でも発生すれば、このバランスは崩壊し、その政権から国民の利益を代表する指導者が出てくるかもしれない。

3. 新政権の直面する重大の問題及び対外政策との関係

以上で指摘したように、次の「習李体制」は順調に樹立出来るものと予想されるが、新政権が直面する中国の社会状況や政治と外交の状況は複雑であり、明暗にわたるさまざまな問題に直面するであろう。

明るい面から見れば、新政権が直面する状況は中国の高度な経済発展により国内総生産 (GDP) も大幅に増加し、外貨準備高は世界で最も多く、物質的な力は豊富である。その結果、いまや国際的な地位は大いに高まり、世界の大国の1つになっており、国民の生活水準もかなり向上し、国民の自信と誇りも高まり、ナショナリズムの意欲も高まった状況にある。しかし、新政権の直面する課題も少なくないであろう。そして、その中でも深刻な問題もいくつかある。例えば、経済発展をいかに持続させるか、環境破壊や社会における貧富の格差といった諸矛盾や官僚の特権とか腐敗、それに政治改革をいかに実現するか、さらには外交面での圧力など、重大の問題が山積している。

新政権がこれらの問題にどう対応することができるか、さらにこれらの問題を解決できるかどうか、は新政権の外交政策とも密接な関連があると思う。つまり、今の開放的な国際社会においては、中国とほかの国々との相互依存関係は極めて深く、これらのいろいろな問題を解決するためにほかの国々、特にアメリカや日本のような西側の国々との協力関係を維持することは非常に重要である。確かに、中国と西側の国々とが全面的な協力関係を維持できるかといえばそうとはいえないであろう。時により、また問題によってはこれらの国々と対立した関係に立つ可能性も想定される。いずれにせよ、対日政策に関していえば、新政権のそれはかなりの程度、中国の国内の社会、経済、それに政治状況によって

決まってくるものと思われる。

1. 新政権の対日政策

そこで、次期新政権が取るとと思われる対日政策についてもう少し詳しく考察してみることにしてしよう。新政権の対日政策は、一般的に指導者が持っている個人的な要素とか、政策の慣性や国内の社会、経済、それに政治状況、さらには日本自身が取る対中政策とか態度などによって決まってくる。それらの中で、個人的な要素とか政策の慣性といった、二つの要素は主動性と現実性があるためあまり大きくは変化しない。それに対し、国内の社会、経済それに政治状況、そして日本の対中政策と態度の二つの要素は新政権にとっては受動的な要因である。このため、それらは変化する可能性があるため、新政権は現実の状況に応じて調整する必要性がでてくるものと考えられる。

新政権の指導者たちは「文化大革命」とか「改革開放政策」を経験しており、また現代の教育を受けたこと、また中国の国力が向上したことで、いっそうの開放的かつ寛容な態度をもって日本に対応するのではないかと考えられる。また、政策の慣性があるため、中国自身の利益のためにも日本との関係を安定させ、貿易や技術輸入、地域の安全とか環境保護などの領域で、両国は協力する必要がある。この意味から言っても、新政権の対日政策は寛容と融和の方針に基づき、安定と協力を中心としたものとなる。

しかし、彼らの政治的権威は乏しいし、国民の支持率はあまり高くないことから、日本に妥協する可能性はあまりないといえよう。それでも、安定的な支配のためには出来る限り、日本との間での摩擦や衝突を回避しようとするのが考えられる。それは国民の反日感情が国内問題へと転嫁する心配があるからである。この意味でも、新政権の対日政策は安定を目的とするものといえるが、さりとて両国の間に存在している諸問題を全面的に解決し、中日関係をさらに推進するかといえば、それも難しいであろう。

また、もし中国国内で何か社会的ないし政治的な危機とか動乱が発生しそうな状態が生じれば、あるいは強いナショナリズムを表すような事態が発生すれば、新政権の対日政策も少々強硬になるかもしれない。なぜなら、これは国内の政治の訴えを他に転嫁するか、支配の合理性を強調するために起きる問題だと考えられるからである。特に、日本側の対中政策や対中態度に何か友好的でない事態が生じれば、新政権の対日政策がもっと強硬になることも十分考えられる。ここで「何か友好的でない事態」というのは、具体的には、例えば、過去に起きた歴史認識問題とか、領土と海洋資源に関わる問題、さらには台湾問題やイデオロギーの問題、安全保障や軍事的信頼と日米同盟の問題など、さまざまな事態を指している。こうした事態が発生しない限り、新政権が特別強硬な対日政策を取ることはまず考えにくいと思う。

結語

以上見たように、胡温体制から習李体制による新政権がやがて誕生し、今後10年間にわたって政権を担当することに決まっている。習李体制の対日政策は特別な事件や変化がない限り、大きな変化はないと考えるのが一般的であろう。しかし、10年間といえば、かなりの長期であり、その間に内外で何事も起きないと言う保障はない。事実、中国が直面する課題は政治・経済・外交などすべてにわたって、少なくはないし、日本側にもさまざまな変化が考えられる。この10年間に、具体的に何が両国に起きるかを予想することは極めて困難である。直接的・間接的に内外のさまざまな要因が中国の対日政策に及ぼす可能性があるだけに、今後の両国とその周辺を取り巻く環境の変化には大いに注目する必要がある。

上海研修旅行と中国の金融改革

岸 真清 (経済学博士)

アジア近代化研究所副代表、中央大学商学部教授

グローバル化が進展する中国において、国内の所得格差問題や農村部の問題は深刻である。まさしく、地域経済の活性化が喫緊の課題となっているだけに、地域のニーズに的確に応えるサービスを提供し得るしくみの構築が待たれるところである。この課題は、中国に限ったことではなく、アジア通貨危機、サブプライムローン問題の影響を受けた東アジア諸国、また東日本大震災からの復興問題に直面する日本に共通する課題でもある。しかし、ここでは、2008年11月、中央大学の学部横断型授業であるファカルティ・リンケージ・プログラム (FLP) の一環として行なった上海研修旅行の経験を参考にしながら、中国の金融改革を展望することにする。

上海のヒヤリングで感じたこと

グローバル化が各国の地域経済独自の発展に好ましからざる影響を与えるとの主張も多い。しかし、地域経済とグローバル経済の並存も、さらに地域経済発のグローバル化もあり得ると考え、それを可能にする地域金融システムを検討するのが、ここでの目的である。

地域経済発のグローバリゼーションの可能性を求め始めたのは、上海でゼミナール研

修旅行を行なったときのことであった。ゼミ生は日系金融機関を訪問してヒヤリングを行なう研修旅行計画を立てたが、その目的は、グローバル化と地域の活性化を両立させ、家計、市民の福祉を高める手段を考察するため、専門家に実際の業務を伺うことにあった。そして、アドバンテストやDRAMテスターのごとく地域発の企業が世界市場の主役になった成功例に着目して、地域と世界を結ぶ資金チャンネル構築の可能性を求めることにあった。

研修そのものは数日にすぎなかったが、JETRO、野村証券株式会社、名古屋銀行、千葉銀行を訪問して、進出企業の雇用条件、進出企業の資金調達の方法、上海株式市場の状況、中国のIT産業の状況、中国の地方産業の業容等についてヒヤリングを行なった。そして、JETROおよび日系金融機関が、長江流域に進出する日系企業、中国の政府機関及び企業に対して情報の提供、相談などの支援業務を行なうことで、国両国間の投資や貿易の促進に貢献していること、また金融機関はそのために情報生産機能を強化することによって、現地のニーズに見合うサービスの提供を改善し続けていることを確かめることができた。

また、野村証券のように、上海市の起債支援、リスク・キャピタルの提供、新規公開、M&Aの支援を行なうなど、日本と中国両国のグローバル展開に貢献していること、他方、名古屋銀行のように、進出を希望する地元企業に、現地の情報を始め、業務協力協定先・友好提携先を通じて、ビジネスの具体的成立を側面的に支援していることも分かった。

しかし、当時の中国のIT産業の規模がまだ小さく国際的な展開が遅れていただけでなく、技術創造能力が弱いこと、中国の証券市場は非流通株が発行株式の6割以上を占める歪んだ市場であること、長期投資や機関投資家が不在であること、社債市場の発展が遅れているという構造的な問題に加えて、企業の情報開示の不足や不正行為などコーポレート・ガバナンスにかかわる問題が存在していることも、知ることができた。さらに、農村問題が深刻な状況にあることも分かった。

奇しくも、上海研修旅行の直前、10月9日から12日まで開催された中国共産党「第17回第3次全国大会」は、中国の農民と農村をめぐる諸課題をとりあげ、農村経営、土地管理、金融などの農村改革を目的としていた。すなわち、2020年の農民の一人当たり平均所得を2008年の2倍に増やすこと、農村の組織建設を強化すると共に農民の民主権利を保障すること、農村の住民の教育、医療環境を改善することが、主な目的であった。

中国において、金融・資本市場および農村・地域の問題が顕在化し、改革が要されることになったが、研修旅行を実施した2008年しかも11月は、サブプライムローン問題が世界の実物経済、金融経済に最も深刻な影響を与えていた頃でもあった。9月のリ

ーマンショックの影響を受けて、世界全体の同年10月～12月期の実質GDP成長率(前年比年率)が大きく落ち込んだことは記憶に新しい。しかし、不思議なことに、研修の準備段階でも、ヒヤリングを行っているときでも、中国経済の先行きに関する悲観的な見解は聞かれなかった。それもそのはずであって、韓国 - 18.8%、日本 - 10.3%、ユーロ圏 - 7.4%、米国 - 5.7%と各国の経済成長率が軒並み大幅に落ち込んだ中で、中国のそれは6.8%と堅調であった。

それだけでなく、北京オリンピックの閉幕にもかかわらず、その影響は話題にのぼらなかった。東京オリンピック後に不況を経験した日本と対照的に、いわゆる一極集中型の構造とは言えない中国の場合、オリンピック終了による影響は上海には限定的なものにすぎないと考えられていたからであろう。実際、南通市内の現地法人の社長を対象にして名古屋銀行が実施したヒヤリングによれば、服飾検品業界ではオリンピック終了の影響はほとんど問題にされず、物価上昇につれて雇用コストが20%ほど上昇すると見込まれることが懸念材料になっていた。また、アパレル業界では、売り上げへの影響を受けなかっただけでなく、増価税の還付が11%から13%へと高まったため利益がむしろ増加した。ただし、蘇通大橋開通に伴って、南通市の最低賃金が2類から1類へと上昇したことが懸念材料であるとされた。さらに、繊維機械メーカーでは、北京オリンピックとは関係なく、すでに7月頃から売り上げが減少しているが、その背景に米国の顧客が多く米国の景気冷え込みがあるとしている。

課題が多い金融改革

他国に比べて堅調な中国経済は、金融面に関しても、グローバル化とそれに伴う全国レベルの改革を実施している。まず、グローバルな展開に関しては、母国/受入国相互監督制度の強化や最低所要自己資本に代表されるバーゼル委員会のコアプリンシプルの尊重など銀行の国際化、そして、それを実施する人員の育成を重視するようになっていく。

しかし、中国の債券市場の発展は遅れている。香港通貨当局が為替基金証券を発行することによって債券市場の拡充に成功したのと対照的に、ベンチマークとなる金融商品が発行されていないことがその背景になっているように、利回りなど本来投資基準となるべき指標が機能していないことから、市場メカニズムが十分に機能しているとは言い難い。

加えて、クロスボーダー取引のうち、とくに外国人投資家による国内債券への投資が重要であるが、実際に、外国人投資家が国内債券を取得することが認められているかどうかの問題になる。たとえば、2004年に日本銀行とマレーシア中銀が共同で実施したサーベイ調査(竹内淳(2006)「アジア諸国における債券のクロスボーダー取引阻害要因」『日

本銀行調査季報』冬(1月),pp.35 - 41.)によれば、中国の場合、2002年12月に適格外国機関投資家(QFII)制度が開始されたものの、QFIIは、中国国内の金融機関に人民元を扱う特別講座を開設した上で、国内証券会社を通じた取引を条件としていること、投資した資金およびその収益の国外への持ち出しが、クローズエンド型で設立後3年間、その他の型で同1年間、禁止されているため、ファンドマネージャーの能力を制約すること、QFIIへのライセンス付与の透明性に疑義が存在していることなどの課題を残している。

次に、全国レベルの金融改革に関しても、銀行だけでなくノンバンクの規制と監督を重視するようになった。その理由は、1986年に、投資信託公司、ファイナンス公司、リース会社などのノンバンク金融機関の設立が認められていたが、韓国のマーチャントバンクやタイおよびインドネシアのファイナンスカンパニーと同様、内部コントロールが弱かったため、バブルを発生させることになったからである。

そのため、中国政府は1993年以降、不動産バブル崩壊がもたらした不良債権処理に取り組んでいたが、さらにアジア通貨危機を機会に、金融リスクの防止・解消を目的とした金融セクター改革を進めることになった。その後、2001年のWTO加盟に伴い金融セクターの開放が必要とされたため、国際基準に沿ったルール作りと国際競争力をもつ金融機関の育成を軸とした金融改革に取り組むことになった。

WTO加盟に際して、弾力的な金利政策を採用する一方、預金準備率を引き下げなど市場メカニズム尊重型経済運営を行うようになった。しかし、1999年までは、外国銀行に対して、人民元業務を認めていなかったため、バブルと不良債権の発生は外資流入の結果ではなく、国営企業の改革の遅れが最大の要因であったと考えることができる。

ところが、財務会計原則が新しい産業やリストラ企業の資産の計算に不適切なこと、財務報告が不適切なこと、さらに地方政府の役人の干渉が行われることなどの問題に加えて、金融機関の資金不足、破産した金融機関の売却や証券化のための流通市場が存在していないという金融機関自身の問題が内在していたため、不良債権処理を遅らせることになった(Cai E-sheng (1999), "Financial supervision in China: framework, methods and current issues." BIS policy Papers No.6.)

そこで、国有企業と中央政府・地方政府の介入を避け、金融機関の経営効率の改善を図るため、中央銀行の監督体制の強化や商業銀行のリスク意識の高揚およびモニタリングに主眼が置かれることになった。すなわち、1998年の証券法によって、中国人民銀行、中国保険監督委員会、中国証券監督委員会の3つの主要監督局が、それぞれ3つの型の金融機関とその業務活動を監督しながら、監督機能の強化を目指すことになった。同様に、1999年には、中国人民銀行の総行が金融政策を担当する一方、分行が金融監督業務を担当する分業体制を敷く組織の変更が実施された。また、不良債権の処理を目

的として、中国商工銀行、中国建設銀行、中国の農業銀行、中国銀行の4大国有銀行ごとに資産管理公司を設置すると共に、証券市場の発展を目的として、証券会社と基金管理会社に対してインターバンク市場が開放されることになった (China Society of Monetary Economics(2000), Academic Almanac of China's Finance and Banking.)。

しかし、喫緊の課題は、農業や中小企業、またベンチャービジネスを育成する金融システムの整備が遅れていることである。その基本的な要因は、大企業すなわち国営企業に優先的に資金が配分されたことに求められる。

中国の場合、中小企業は非国営企業とほぼ同義語であり、郷鎮企業、個人企業、三(外)資企業によって構成されている。他方、中国の農村金融は、農村合作基金会、互助組織(「会」)、親戚・友人のインフォーマル金融と、政策的金融である農業発展銀行、商業銀行としての中国農業銀行、協同組合的機関である農村信用社のフォーマル金融によって構成されている。この中で、農村信用社は、1994年と1996年に農業発展銀行から分離した農村金融の最大の機関であるが、都市商業銀行的な性格を持つ農業銀行と異なって、市場ベースでの経営が難しい零細資金需要に応える目的を持っている。

1990年代末頃から、国営企業すなわち大企業の不良債権比率が高まったため、国有商業銀行の中小企業向けの貸出比率は一時的に増加したことも事実である。しかし、それまで飛躍的な成長を遂げ農村部のリード役であった郷鎮企業が、厳しい市場競争の激化に対応できなくなったことが、農業銀行、農村信用社の業績を悪化させると共に、農家や中小企業による資金調達のインフォーマル金融機関依存度を高めた一因である。

しかし、農家や中小企業が商業銀行から資金調達するのを難しくしている基本的な要因は、政策金融の主対象とはなっていない中小企業向け融資の高い取引コストによる。コミュニティをベースとした融資であれば、情報の非対称性を緩和することで取引コストを低めることができようが、中国の場合、グループ貸出などコミュニティを土台とする融資がゆきわたっていないため、取引コストを高めるものと思われる。また、また農村部の中小企業が各地に点在することが規模の経済のメリットを薄め、取引コストを高めることになる。

この状況の中で、都市・農村間の経済格差は、一層、深刻になった。そこで、中国共産党中央指導部は、2000年頃から、3農問題(農業、農村、農民)の解決に向け、農村金融改革に取り組むようになった。たとえば、商業銀行に関しても、全国的な国有商業銀行だけでなく、都市信用組合を核とする地方銀行が設立された。同様に、農村部では、農村信用社そのものが再編されることになった。

ところが、大多数の農村信用社の経営は深刻な状況にある。これを克服すべく農村信用社を合併して県連合組合が設立されたが、所有権が不明確であることから内部管理を難しくしている。それだけに、市場経済を貫徹する企業金融と相互扶助としての組合金

融の適切な組み合わせが今後の課題となっている (岡崎久美子 (2010)「中国農村金融制度改革の現状と課題：銀行業金融機関の再生と三農政策に呼応した取組みの中間評価」日本銀行金融研究所『金融研究』第29巻第2号)

地域密着型金融システムの確立

地域経済に根ざした金融機関として、マイクロファイナンスをイメージすることができるが、中国の農業金融の担い手になり得ると考えることができよう。マイクロファイナンスとは、既存の金融機関にアクセスが難しいマイクロビジネスなどを対象とした小額融資のことである。しかし、貧困層向けの補助金的な無担保融資を行なうマイクロクレジットとは異なって、非営利事業も営利事業も共に行なっている。

マイクロファイナンスは、協同組織金融機関が主な機関であると考えることができる。協同組織金融機関はコミュニティバンクとも呼ばれるが、各国に存在している。たとえば、日本の協同組織金融機関には、信用金庫、信用組合、農業協同組合、漁業協同組合が含まれる。中国は、農業信用社が代表的な存在である。しかし、これらの機関は、収益性を尊重すると共に相互扶助という理念が求められていることで共通している。

しかし、協同組織金融機関もその他のマイクロファイナンス機関も、営利目的と非営利目的を峻別した上で、他金融機関との協業を行なうことによって、収益性と互助性を両立する可能性があるものと思われる。

まず、営利目的に関しては、商業銀行との競争が激化している中でどのように競争力を高めるかが課題になるが、たとえば、地域の特性を活用したニッチ生産のためのニッチ融資を行なうことで競争力を高めることができよう。営利ビジネスの資金調達の一例として、コミュニティ・クレジット (国土交通省計画局ホームページ (http://www.kokudokeikaku.go.jp/share/doe_pdf/qgo.pdf)) をあげることができる。コミュニティ・クレジットとは、地域社会において互いに信頼関係にある企業等が、相互協力を目的に資金を拠出し合い連携することで構成員個々の信用より高い信用を創造し、金融機関からの資金調達を円滑化すると共に、地域の資金を地域に還流させるものである。すなわち、地域社会の信用を担保にしたローンであることが、特徴になっている。

次に、非営利ビジネスの場合、高度医療や環境関連プロジェクトのように社会的な貢献が期待できるものであれば、地方政府、地域金融機関、市民の協業によるコミュニティ・ファンドだけでなく、住民参加型のミニ地方公募債のように市民の直接的な参加にも、一層、期待が掛かることになる。ミニ地方公募債そのものは、他の債券同様、投資機会を提供することには変わりがない。しかし、仮に他のタイプの債券に比べて低い利回りであったとしても、債券の発行目的に共鳴した購入が行なわれていることに着目できる。

中国の場合も、住民自身の参加意識の高揚につれて、地域金融の整備が促進されるものと推測できる。

シンガポール大統領選挙と多様化する国民意識

辻 忠博

アジア近代化研究所研究員・監事、日本大学経済学部教授

2011年8月27日、シンガポールで大統領選挙が実施された。5月7日には総選挙が行われたので、2011年はシンガポールにとって選挙の年であるといえよう。投開票の結果、シンガポールの第7代大統領に元副首相のトニー・タン(Tony Tan)氏が就任することになった。任期は9月1日からの6年間である。

シンガポールの大統領は基本的には儀礼的な存在にとどまるが、政府資金の用途に拒否権を発動できる権限を持っている。その意味では、大統領はシンガポール国民を代表するとともに、国民の財産を管理するという役割も担っているのである。こうした重責を務める大統領を選ぶ選挙は6年ごとに行われることになっている。出馬するには一定の条件を満たさなければならず、大統領選挙委員会が候補者になるのを希望する者に対して資格審査をしている。その資格には、総選挙と同様に供託金を納めることに加えて、法定機関または資本金1億シンガポールドル以上の企業の会長かCEO(最高経営責任者)を3年以上経験しているという条件があるのが特徴といえる。

シンガポールにはこれまで6人の大統領が就任している。初代大統領(ユソフ・イシャク、Yusof Ishak)から第2代大統領(ベンジャミン・シアーズ、Benjamin Sheares)、第3代大統領(デヴァン・ネア、Devan Nair)、第4代大統領(ウィー・キムウィー、Wee Kim Wee)までは、政府が大統領を任命してきた。1991年に憲法が改正され、大統領選挙が公選制に移行することになった。この新しい制度の下で1993年に実施された大統領選挙では、副首相を経験したオン・テンチョン(Ong Teng Cheong)が総投票数の54.22%を獲得して、元高級官僚のチュア・キムヨー(Chua Kim Yeow)を破り、第5代大統領に選出された。しかし、深刻な病魔に見舞われたオンは一期限りでその座を降りることになり、1999年に第6代大統領を決定する選挙が行われることになった。それに立候補したのが現職のナーザン(S.R. Nathan)である。同氏は1955年から行政に携わり、1990年には駐米大使を務めた高級官僚であった。同選挙には対抗馬が現れず、結局、無投票当選でナーザンが第6代大統

領に就任し、任期満了の6年後も再び無投票でナーザンが大統領に再選され(正確には、候補者資格を得たものがナーザンのみであったということ)現在に至っている。このように、大統領公選制が導入されたものの、現実には複数の候補者の中から国民が選択するというには必ずしもなっていない。

しかし、今回の大統領選挙の特徴はこれまでとは全く異なる様相を呈し、手に汗を握る選挙となったのであった。そもそも今回、大統領選が行われることになったのは、現職のナーザン大統領の任期満了に伴うものである。しかし、大統領選出馬について態度を保留していたのを覆し、7月1日に明確に高齢のため(自身は現在87歳)出馬しないことを明言したことで、誰が候補者になるかという話題に一気に火がつくことになったのであった。そこで、国務資政(senior minister)のジャヤクマール(S. Jayakumar)や前外相で5月の総選挙で落選したジョージ・ヨー(George Yeo)など様々な名前が取りざたされては、消えていった。実際、彼らはマスコミの取材に対して即座に不出馬の意向を明言したわけではなかったし、特に、ジョージ・ヨーは落選直後に大統領選出馬の意向を問われた際にきっぱりとその可能性を否定したにもかかわらず、自身のブログでその可能性について真剣に検討していると表明したと伝えられたことにより、与党側の公認候補者選びは混迷している様子であった。大統領は中立の立場でなければならないという大統領選挙規定から、いかなる政党にも所属してはいけないことになっている。しかし、候補者がいかなる政治的背景を持っているのかということは自明であることから、本稿では与党候補者などという表現を用いている。

大統領資格審査の結果は8月11日に公表されたが、申請書提出者6人のうち、2人が資格を有しないと判断され、4人が最終的に大統領選挙の候補者として選挙戦を戦うことが認められた。資格なしと判断された2人のうちの1人はアンドリュー・クアン(Andrew Kuan)で、JTC 公社(インフラ開発の中心的企業)のCFO(最高財務責任者)を務めた経験を持つ。しかし、大統領選挙委員会は、CFOはCEOと同等の地位と経験を有しないということで同氏には大統領選挙候補者になる資格はないと判断した。実は、クアンは前回の大統領選挙にも立候補すべく資格審査を受けたが、その時も同じ理由で資格審査を却下されている。もう1人はウーイ・ブンユー(Ooi Boon Ewe)で、人民自由民主党(People's Liberal Democratic Party)の党首として5月の総選挙に臨んだが、落選。そこで、今回の大統領選の資格審査を申請したが、資格基準のいくつかの免除を求めたことで資格なしと判断された。結局、残った4人は以下のとおりである(出馬表明の時期が早い順に紹介)。

まず、タン・チェンボク(Tan Cheng Bock)。彼は医師であると同時に、チュアン・ハップ・ホールディングズ会長を務めているが、元は与党人民行動党(PAP)の国会議員であり、26年間シンガポールの国政を担ってきた一人である。4人の中では最も早い5月27日に立馬表明をし、大統領選に強い意欲を示していた。同氏は現役時代、与党議員でありながら、

歯に衣着せぬ物言いで、政府批判を全く恐れない大物政治家として人気があった。次に、タン・キムリアン(Tan Kim Lian)。シンガポールの御用労働組合である全国労働組合会議(NTUC)傘下の協同組合組織の保険会社である NTUC Income の CEO を務めた。資格審査では、協同組合形式の会社が資本金 1 億シンガポールドル以上の企業に相当するかどうか議論があったが、資格ありと判断された。彼も PAP の国会議員としての経験があり、選挙区の支部長を務めたこともあるが、時折、シンガポール民主党(Singapore Democratic Party)や国民団結党(National Solidarity Party)の活動に同調することがあった。6月3日に出馬表明をした。

第3の候補者は、トニー・タン(Tony Tan)である。シンガポール政府投資公社副会長、シンガポール・プレス・ホールディングズ会長、華僑銀行(OCBC)の CEO などを歴任したが、元副首相など政府の要職を経験し、シンガポールの国政に尽力してきたことには議論の余地はない。実はトニー・タンとタン・チェンボクは年齢が同じ、国政に入ったのも同期で、しかも、2人とも与党の大物政治家ということで、これまでの大統領選挙戦では見られない状況となった。トニー・タンの出馬表明は6月23日とタン・チェンボクにほぼ1か月遅れであったが、政府のお墨付きを得ているものと一般的にはみなされていた。

7月15日に出馬表明をした最後の候補者は、これもまたシンガポールの大統領選挙史上初のことであるが、野党出身のタン・ジーセイ(Tan Jee Say)である。彼は11年間の公務員時代の長くを貿易産業省で過ごし、ゴ・チョクトン(Goh Chok Tong)副首相(当時)の筆頭私設秘書を務めたのち、資産運用会社の地域経営責任者(CEO 相当の地位)を経験した。また、5月の総選挙では、シンガポール民主党から出馬し、落選している。野党候補者の中では、唯一立候補資格を獲得したが、周囲からは職歴からして候補者としては不適切ではないかともささやかれていた。

これらの4人で行われることになった大統領選挙は、偶然にもすべての候補者の姓が同じであることから、「タン氏の戦い」とも言われて、マスメディアが投票行動について様々に予測した。それによると、1つの見方は、与党 PAP 支持者の票がトニー・タンとタン・チェンボクに流れ、野党支持票はタン・ジーセイとタン・キムリアンが分け合うという構図であった。もう1つの見方は、トニー・タンと他の3人との戦いというものであった。大統領選に対する国民の関心は高く、有権者約227万人のきわめて多くが実際に投票所で一票を投じ、投票率は94.65%を記録した。即日開票の結果、基本的には与党支持票は PAP の元大物議員に流れたとはいえ、それぞれの得票数は伯仲し、トニー・タンが74万票を獲得したのに対して、タン・チェンボクも74万票に迫り、野党候補者のタン・ジーセイも約53万票を獲得した。27日夜、ストレイツ・タイムズ紙がトニー・タンとタン・チェンボクの差は7600票と速報したところ、タン・チェンボクが票の再集計を要求した。大統領選挙規定では、上位二名の得票率の差が2%未満の際には再集計を求めることが認められており、

これを受けて、大統領選挙委員会はすべての票の再集計を許可、最終的に各候補者の得票数が確定したのは翌日 28 日の午前 4 時 25 分までずれ込んだ。最終結果は、トニー・タンの得票率は 35.19%、タン・チェンボクは 34.85%とその差はわずか 0.34%、得票数で 7269 票でしかなかった。野党候補者のタン・ジーセイが 25.04%を獲得したことは健闘したといえよう。

このように、今回の大統領選挙の様相はこれまでとは一変し、5月の総選挙を再現させるかのような盛り上がりを見せることになったのであった。政府お墨付きの候補者は安泰であるという神話の崩壊、与党候補者同士の競り合い、野党候補者に対する支持の高まりは、いずれもシンガポール独立後に実施された総選挙や大統領選挙では見られるものではなかった。トニー・タンと最後まで競り合ったタン・チェンボクは、自身の出馬が国民に考えさせるきっかけを与え、国が認めた候補者を追認するのではなくて、自分たちが欲する候補者を自ら選択する責任があることを知らしめることができれば本望であると、選挙結果確定後の敗戦の弁で支持者に対して述べている。今回、まさにシンガポール国民は自らの意思を投票行動に反映させたのである。IAM ニュースレター第 11 号(2011年7月15日刊)の巻頭言で、PAP は国民の信頼回復を実現できるか、野党は総選挙の勢いを拡大させることができるかが今後のシンガポール政治の行方のカギを握る、と筆者は述べた。今回の大統領選挙では、与党票は有権者の 7 割に達したとはいえ、その票はほぼ等しく二分され、各与党候補者はそれぞれ 35%前後の得票率にとどまった。その一方で、野党候補者は有権者の 25%の票を得たのである。国民の政治に対する意識が多様化していることが、5月の総選挙で具体化され、その勢いは未だ衰えていないことが今回の大統領選で明らかになった。PAP に寄せられてきた絶大な信頼の翳りと PAP に代わるものに対する支持の拡大は単なる流行ではなく、国民の真の願いかもしれない。

ムンバイから見たインドの近況報告

上原 秀樹 (農学博士)

アジア近代化研究所副代表、明星大学教授

著者は 3 月 11 日の大震災直前に、中国でも投資活動を行っているある著名なアメリカ人の投資家と話す機会を持つことができた。その時彼に、経済成長が著しいインド国内で投資活動を実施しない理由は何か聞いてみた。彼は、投資顧問会社を経営しながら社会貢献

も目指しているが、米国ヒルトン財団 (Conrad N. Hilton Foundation) が提供するグローバル的な「人道主義賞」の2011年度受賞候補リストにも名を連ねたことがあり、米国の慈善団体でも知られている人物である。冒頭の質問に対し、彼曰く、「あまりにも汚職、賄賂がひどいので、投資を控えているのだ」。そして彼はうんざりした顔で次のように続けた。「すでに上海を拠点に中国でも事務所を設け、投資活動を行っているが、インドと同じで、賄賂が横行しているので、規模を縮小し、昨年から事務所は部下に任せている」という。

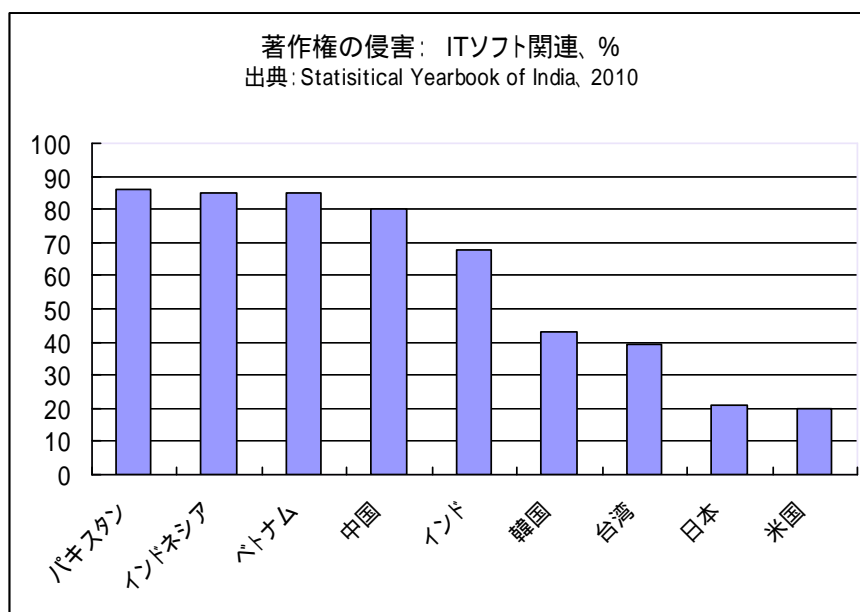
ところで著者は、今年8月初旬にインド最大の金融・貿易都市であるムンバイ市 (特にムンバイ北部のThane地域) 近郊において中間所得層を対象に、文部科学省科研費による食料消費と家計の実態に関するアンケート調査を行ってきた。当時滞在中のホテルでは、毎晩のように多数のテレビ番組で放映されていたのは、ムンバイ名物のポリウッド映画ではなく、インド議会における「汚職防止対策法案」に関する白熱した討論であった。当然ながらこれらの番組に見入っていたが、残念ながらムンバイ滞在中は、その法案の結末を知ることはできなかった。しかし帰国直後に、以下のようなニュースが流れた。

2011年8月28日の時事通信によると、「現代のガンジー」と呼ばれるインドの著名な社会活動家であるアンナ・ハザレ (Anna Hazare) は、中央政府のすべての公務員を汚職捜査の対象とするなど、より強力な法律すなわち *Jan LokPal Bill* の制定を求め、首都ニューデリーで大規模ハンスト集会を続けてきた。ハンガーストライキに参加したのは、もちろんアンタタッチャブルなどの底辺層ではなく、マスメディアを中心とした知識階層の一般市民がほとんどである点に注目すべきであろう。中国同様にこのハンストの拡大にも携帯電話を含むネット情報が果たした役割は大きい。しかし、インド議会が8月27日夜、アンナ・ハザレが求めている厳格な汚職対策法案の一部を「原則的に承認する」との決議を採択したことを受けて、彼自身は13日間にわたって実施していたハンストの終了を宣言したのである。これによってインド主要都市に拡大しつつあったハンストによる社会運動はひとまず収束してきている。

しかし国際的 NGO の *Transparency International* が公表している腐敗認識指数の世界ランキングでみる限り、2006年以降2010年までの指数 (最高指数10は腐敗がほぼ皆無とみなす) は3.4~3.5と停滞し、世界ランキングでも70位から87位まで徐々にその順位を落としてきているのがインドである。同期間において、インド経済の実質 GDP のパイが25%以上拡大した分、賄賂・腐敗が末端の公務員まで拡大しているのではないかと。例えば、*Transparency International* によると、過去1年間に公共サービスを受ける際に賄賂を支払った経験があるインドの家計は、全世帯の54%にも上るという調査結果を出している。この54%の中には、賄賂を受け取った家計も多数存在するであろう。

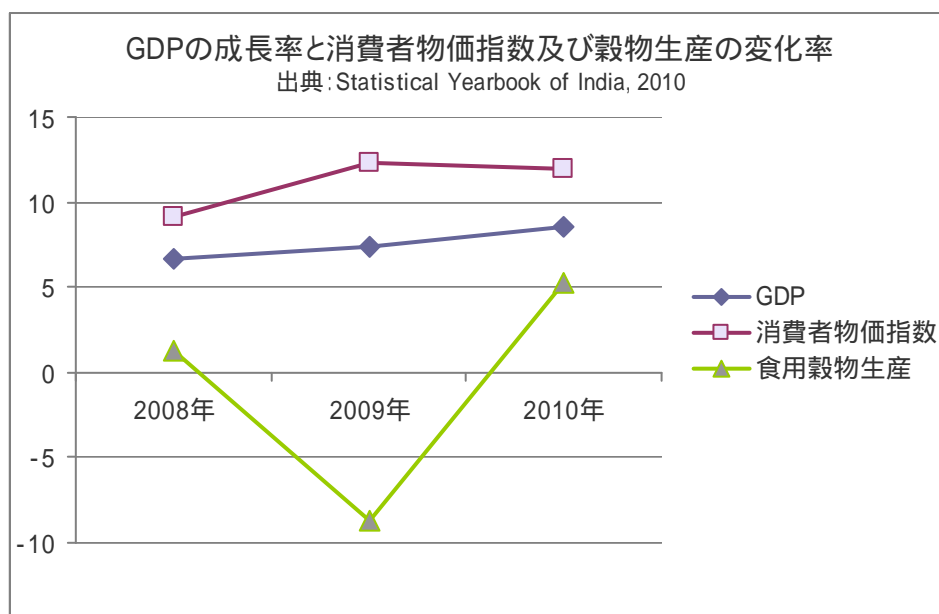
さらに、次の図で示した著作権の侵害に関するインド政府のデータを参考にしていきたい。それによると、インドはパキスタン、ベトナム、中国などよりも低いものの、世

界でも著作権侵害の著しい国の一つとなっている。さらに、*The Economic Times* (2011年8月11日)によると、政治家と官僚を中心としたインド国民のスイス銀行への預金は徐々に減少しているもののその額は世界一だという報告を行っている。つまり、今回の *Jan LokPal Bill* (LokPal はサンスクリットで一般市民を守る意味を持つ) の法案が通過し、独立的な捜査・監視機関がインド議会によって創設されても、インド社会の根底に深く根付く賄賂・腐敗の意識をなくすのは容易ではない。ガンジーのように非暴力主義によって国民共通の敵である外国人を追い出し独立を勝ち取ることができても、彼に倣って、非暴力主義でアンナ・ハザレが汚職対策法案を勝ち得て成立させても、その法律による規制だけでは多言語社会で人種的にも完全には一致しない自国民の意識をそう簡単に変えることはできないのだ。今後は腐敗撲滅に向けて、より困難な戦いの時代がインド社会では待ち受けている。



1937年6月生まれ74歳の独身アンナ・ハザレは、ムンバイを州都とするマハラシュトラ州の出身で、幼少のころは貧困ゆえだいが苦勞したようである。*Transparency International* の情報によると、元軍人でもある彼は、インド軍から支給されるペンションだけで質素な生活を送っているが、州都のムンバイ市を拠点に社会運動を進めている。彼は、「穀物銀行」も手掛け、食料増産と農村社会開発を成功させた。特に Ralegan Siddhi 村の事例ではインドだけでなく世界的にもその名が知られているが、2008年度には公共サービスで貢献した人物に与えられる世界銀行の *Jit Gill Memorial Award* を受賞している。アンナ・ハザレの世銀からの受賞の背景には、12億を超えるインド人の70%以上が農村で

暮らしかつ貧困層を形成していることがあげられる。農村においては、それだけの人口を支える食料増産と安定供給が求められているのである。さらに、IT のみに限定せず、インド経済の製造業部門とサービス部門を持続的に発展させるためには、都市部労働者に対し安価な食料を安定的に供給することが必要であり、それゆえ農業・農村開発に関する適切な政策的対策が最も重要な位置づけとなっている。



しかし、アンナ・ハザレを支援し、汚職対策法案の成立に向けてハンスト集会に参加・支援したインド国民のシン政権と政府に対する不満と感情は複雑で、汚職問題のみに集約されるような単純なものではない。社会構造の問題から人種および政治・経済的な問題まで実に様々な要因が絡み合っている。本稿では、日本のマスコミでも取り上げられたインド富裕層の「食べ残し問題」とここ数年の食料価格の高騰およびインフレに対する国民の不満が表面化した政界の腐敗をきっかけに、ハンストを拡大させた背景の一つとして挙げておこう。「食べ残し問題」は、経済発展に伴う貧富の格差拡大の実態も表面化させることとなったが、富裕層の台頭と食料需給のアンバランスが食料価格の高騰を招いている。このことについて、以下の GDP の実質成長率と食用穀物生産および消費者物価指数の変化率を表した図(出典: *Statistical Yearbook of India, 2010*)を参考に少し説明を加えておこう。

上の図中では、消費者物価指数が 2008 年の 9.1%から 2010 年は二ケタ台の 12%まで上昇しているのに対し、GDP は 6.7%から 8.5%、穀物生産は 1.3%から 5.3%まで(ただし 2009 年はマイナス)の成長にとどまっている。要するに、この 3 年間に、高い経済成長率(国民所得の上昇)とともに食料需要は増大しているが、しかしそれに見合うような食料生産の増大にはつながっていないことが明らかとなっている。過去数ヶ月間においても生鮮野

菜類を中心とした食料価格が高騰し、食料インフレ率は9%台であることが報道されている (Wall Street Journal, 2011年6月9日)。この数年間の降雨量は十分に確保されているにもかかわらず、食料の生産が追い付かないのである。インドでは承知のようにベジタリアン (菜食主義者は全体の31%)が多い。また肉を食べる人たちも菜食が中心で、肉食量は限られていることから、玉ねぎなど野菜類の高騰は、特に労働者階級の一般市民の家計を直撃している。

60年代半ばから90年代にかけては「緑の革命」、米・小麦の高生産性二毛作体系 (藤田幸一「インドの農業・貿易政策の概要」) で食料増産は成功を収めたものの、ここに来て、経済発展と所得増に伴う需要の急激な拡大に対し、適切な生産刺激策が打ち出されていないのが現状である。2008年時における食料価格の高騰では最低支持価格政策で難を乗り越えたように見えるが、膨大な財政負担を強いられるこのような政策が半永久的に継続できるはずがない。

中国低金利政策のディレンマ

童 適平(経済学博士)

アジア近代化研究所・研究員、明治大学法学部教授

日本経済がデフレからなかなか脱却できないのとは対照的に、中国はインフレに苦しんでいる。2009年末からCPI(消費者物価指数)が上昇し、特に食品価格の上昇が顕著であった。そこで、中国政府の政策は引締めへ転じた。にもかかわらず、2010年の後半からCPIの上昇は加速した。中国政府の国家統計局による公布によれば、直近の8月は、7月の6.4%より低下したものの、依然として6.2%に高止まり、食品価格の前年比も13.4%に達した。CPI、特に食品価格の上昇はエンゲル係数の高い低所得者層の生活に脅かし、社会不安を引き出す一つの火種になりかねない。

金融の角度から引締め政策を見る場合、まず思いつくのは金利の引き上げである。しかし、中国政府は金利より預金準備率の引き上げを実行した。2010年1月に預金準備率を上げた。2011年8月現在までに、計12回の引き上げを実施した。金利の引き上げは2010年10月に踏み切り、合計5回行った。

中国の金融市場が未発達で、金利が必ずしも投資者の投資行動を正確に誘導することができないと言われるが、他にも中国政府が金利政策をあまり好まない原因がある。

CPIの前年比は6.2%であるが、1年ものの定期預金金利はわずか3.5%に止まり、実質金利（名目金利 - 物価上昇率）はマイナスであることは明らかである。実質金利がマイナスであれば、預金を引き出してこのお金を消費や投資に振り向けることは預金者の合理的な行動である。この行動は過熱した経済に拍車をかけ、更に物価の上昇を助長することは容易に理解できる。

この実質金利マイナスの状態は2003年11月～2005年3月と2006年12月～2008年10月に経験している。そして今回は2010年2月から始まっている。預金金利を低く抑える目的は貸出金利を低く抑えるためである。このことを低金利政策とも呼べる。低金利政策の目的は企業の融資費用を低く抑えるためである。つまり、企業の融資費用を低く抑えて、企業の競争力を高めることが目的である。

中国では、銀行の貸出金利と預金金利はまだ自由化されていない。商業銀行が持っている権限は、中央銀行である中国人民銀行によって決定された貸出金利と預金金利を基準に一定範囲の変動幅を決定することだけである。幾度の改革を経て、現在では、商業銀行は中国人民銀行が決定し、公布した預金金利を上限に、貸出金利を下限に、預金金利と貸出金利を実行することができるようになった。

預金金利を低く抑える目的は企業の競争力を高めるだけでなく、銀行の利益を確保し、銀行経営の安定を維持するためでもある。1999年以降、貸出金利と預金金利との間に常に3%以上の利ざやが確保されている。この3%の利ざやは、業務内容がほとんど預金と貸出だけである中国の商業銀行にとって極めて重要である。この3%の利ざやのお陰で、中国の商業銀行の経営パフォーマンスは改善され、世界商業銀行ランキングの上位に名を連ねることができるようになった。

低金利政策の役割はこれだけに止まらない。商業銀行の経営パフォーマンスが良好であれば、政府の金融政策に協力する余裕も生じてくる。元相場の安定を維持するために、中国人民銀行は外貨買い介入を実施すると同時に、手形を発行して、不胎化操作を実行し、マネーサプライを調整することができる。発行した手形の大半は商業銀行によって消化されることが可能となった。つまり、低金利政策に歩調を合わせるために、中央銀行手形の発行利回り（価格）を低く抑え、低金利のため、商業銀行はこの中央銀行手形を消化することができる。一種自己実現の循環ができるのである。1970年代半ば頃、日本の都市銀行が所有する国債の市中売却制限と一年後に日銀買いオペレーションによって回収したやり方を思い出す。

しかし、やがて、日本のこのやり方が破綻したと同じように、中国のこのやり方も大きな試練に直面している。

元相場の安定を維持しながら、不胎化操作を実施して、マネーサプライを調整することができるには条件がある。つまり、外貨買い介入を実施する際の通貨発行量と不胎化操

作を実施する時に発行した手形の量との間には均衡関係が必要である。金融政策目標は“拡大”で、国際収支も黒字であれば、外貨買い介入による通貨発行量は成長マネーとして増発される。外貨買い介入による通貨発行量が成長マネーを上回れば、手形を発行し、回収して、金融政策目標を実現していく。アメリカ発世界金融危機に対処するため、金融政策目標は“引締め”から“拡大”へと一転したため、この政策手段は有効に働き、“元相場安定”と“拡大”政策目標は同時に実現することができた。

しかし、現在中国は物価上昇と投資過熱に悩まされ、金融政策目標も“引締め”に転じることとなった。一方、国際収支は依然として大幅な黒字が続いている。引き締めの政策スタンスを維持するためには、外貨買い介入を止めるべきであるが、それには元相場安定目標を放棄しなければならない。元相場安定目標を放棄したくなければ、外貨買い介入を引き続き実施することになるが、これは金融政策目標に逆行するので、外貨買い介入により発行した通貨の量を超える手形を発行しなければならない。2010年中国経常収支黒字は3,054億米ドルで、資本と金融収支黒字は2,260億元であるから、両者を足すと5,314億米ドルに達する。単純に考えて、5,000億米ドル以上の手形発行は可能であろうか。商業銀行は果たしてこの量の手形を消化できるであろうか。ちなみに、2009年、M1とM0の発行量はそれぞれ55,228.68億元と4,028.01億元、2010年はそれぞれ45,175.73億元と6,381.2億元である。

兵団による新疆開拓の歴史と現実

辻忠博

アジア近代化研究所研究員・監事、日本大学経済学部教授

はじめに

中国西部から中央アジアに広がる内陸部は紀元前から中世にかけての長い間、東洋と西洋の交易路として、または、東西両文明の交流の経路として栄えてきた。そこには点在するオアシス都市や大陸に広がるステップ地帯に農耕民や遊牧民が展開し、伝統的な経済活動が行われてきた。1949年における中華人民共和国の成立は、テュルク族の土地という意味のトルキスタンの東部、すなわち、中国西部辺境の地域経済に新たな一側面を付け加えることになった。その主な担い手の1つが新疆生産建設兵団である。現在、中国の新疆ウイグル自治区石河子市には愛国教育の拠点として兵団開拓の歴史を紹介する博物館がある。

本稿では、この博物館の展示物を紹介しながら兵団による開拓の道のりと意義について紹介したい。

1. 兵団とは

兵団とは正式には新疆生産建設兵団といい、もともとは新疆軍区生産建設兵団と呼ばれていた。兵団の運営は基本的には中国中央政府および新疆ウイグル自治区政府の法令に基づいて行われるが、自らの組織によって開拓された地域に対して一定の範囲内で独自の行政及び司法権を行使することができる。経済計画については直接国家の監督下に置かれている。つまり、兵団は国家と自治区政府に従う組織であるものの、一定の自治権も保持する特殊な組織である。

兵団の目的は新疆における生産と防衛の両方を担うことである。同地域はまさに中国の支配が及ぶ西の限界、すなわち、辺境地域である。中国の歴代王朝は勢力圏を維持拡大するために常に辺境防衛のために兵力を展開・常駐させてきた。このことは近代の中国においても同様であり、清朝政府は1884年に新疆省を設置し、1911年の辛亥革命によって成立した中華民国政府もこれを引き継ぎ、新疆防衛をさらに強化した。1949年の中華人民共和国成立によって解放された新疆地域には当初、人民解放軍が辺境防衛の任務にあたった。しかし、しばらくして新疆に駐留する人民解放軍は組織再編され（この点については後述する）同地域の防衛と経済発展の両方を同時に担う組織として兵団設置が決定されたのであった。

兵団について言及する際によく引き合いに出されるのが明治期の北海道の警備と開拓にあたった屯田兵制度である。日本の辺境であった北海道と樺太の防衛とその任務にあたる兵士の生活を支えるために辺境開拓を行ったという点については、屯田兵は兵団とよく似ているといえよう。しかし、次の点で両者は相当性格を異にしているといえる。第1に、兵団はまず軍隊として駐屯し、それが組織再編によって生産も目的として組み込まれ、入植者の募集も行われたのに対して、屯田兵は最初から入植者を募集したという点が大きく異なる。第2に、屯田兵は貧窮土族の失業対策の意味もあった。第3に、兵団は「南泥湾精神」、すなわち自力更生の精神に則って自給自足するという建前があったが、屯田兵は募集にあたって先に住居が準備されていた。最後に、兵団はもともと人民解放軍であったが、屯田兵は当初、開拓使（明治期の官庁の1つ）の管理下にあり、軍隊として発足したわけではなかった。

2008年において、兵団は14師団で構成され、179の農牧場を切り開き、6136に上る工業、建設、運輸などに関する事業所を開設している。また、初等・中等学校や職業学校も設け、新聞やテレビ局などのメディア企業も有している。今や伝統的に生産されてきた農産物は加工され輸出されたり、かつての砂漠地域に緑あふれる近代的な都市が建設された

りしている（下の写真1枚目から3枚目までを参照のこと）。



写真の左はオアシスで伝統的に作られてきたブドウを原料に、フランスの技術者の指導下に生産が開始されたワイン、右側は、ピューレやジュースに加工されるトマトや桃、綿糸に加工される綿花などで、それらは輸出されるようになった。

下の写真は、元は砂漠であった石河子市は兵団による開拓の結果、緑の多い近代都市に変貌。大学（石河子大学）も設立されている。



以下では、元は軍隊であった組織がいかなる経緯で兵団という特殊な任務を併せ持つ組織に転換し、新疆開拓を担っていったのか、詳述していきたい。

2. 新疆解放の経緯

1949年10月1日、毛沢東が北京の天安門で建国宣言を読み上げ、中華人民共和国が成立し

たころ、人民解放軍第1野戦軍は中国北西部へ進軍し、内陸部の解放のため戦闘を繰り広げていた。人民解放軍は相次いで内陸都市を解放し、新疆省（当時）で最後まで抵抗していた国民党司令部と迪化（現ウルムチ）で交渉した結果、全面降伏を勝ち取り、平和裏に新疆を解放した。1949年12月17日のことであった。同年中に、人民解放軍は北疆および

南疆にそれぞれ進軍し、新疆のほぼ全域に展開した（左下の写真を参照）。進軍にあたって各地で小競り合いはあったが、全体的には順調に解放は進んでいったとされている。その後、前線地域を開拓し、防衛することが必要であるとの毛沢東の指示を受けて、新疆の開拓は同地に駐留していた野戦軍各師団などを結集して設立された兵団に取って代わるようになった。

下の写真は、1949年から50年の間の人民解放軍の進軍経路。砂漠地帯を除く新疆のほぼ全域を解放軍が素早く展開した様子がわかる。



3. 兵団による新疆開拓史

兵団側の視点からすると、新疆経済は兵団による開拓によって農牧業のみに依存する伝統的な経済から脱却し、多部門によって経済が支えられる近代的な経済構造に転換されたということになる。

解放前の新疆経済は中国の他の地域と比較して相当遅れており、物資も不足していた。解放後しばらくは、新疆の開拓は軍人に委ねられていたが、当時駐留

していた人民解放軍は食糧を確保するため毎月、北京へ飛行機を飛ばして食料を購入しなければならなかった。そこで、1950年1月に開催された在新疆財經委員会は同地の生産と建設を進めることを発表し、農林業、工業、交通運輸業を発展させるため3カ年計画（1950年から52年）をまとめた。それによって、人民解放軍は、辺境防衛のため、新疆発展のため、現地政府と地元民に対する経済負担の軽減のため、自給できるようになることに専念することになった。新疆開拓にあたった軍人は大変厳しい自然条件の中での労働を強いられた。同地は大陸内部に位置するため寒暖の差が激しく、乾燥した気候である。冬季は厳寒の地であり、1月の平均気温はマイナス15℃、過去の最低気温としてウルムチではマイナス41.5℃が記録されている。一方、夏季は灼熱地獄とでもいふべき気候で、7月の平均気温は40℃（トルファン地区）で、過去の最高気温は49.6℃である。世界有数のタクラマカン砂漠がある乾燥地域であり、年間平均降水量はわずか150mmである。こうした過酷な気候条件の下で「南泥湾精神」に則って当時の軍人は労働に従事したのであった。その結果、この3年間で人民解放軍は物資の制約や気候の厳しさにもかかわらず奮闘し、2億元を超える富を生み出したといわれている。1953年5月には、中央軍事委員会の命令によって、新疆に駐留する野戦軍各師団が結集され、国防軍と生産軍とに分割再編されることになった。そして、1954年10月7日に新疆軍区生産建設兵団が成立したのであった。



農地を耕す犁。



普通はこれを水牛に引かせるが、新疆では人が引く

兵団の成立後、まず取り組むべきことは、これまでの軍人による自給のための生産から企業として成り立つための生産に転換させることであった。すなわち生産様式の転換である。そこで、農林業、工業、運輸業の発展のための3カ年計画（1955年から57年）が策定され、兵団は国营農場の建設などに本格的に着手した。結果としてこの3年間で44の農場が新たに切り開かれた。1958年から60年までは大躍進期である。この期間における新疆開拓はさらに加速化され、特に南疆のタリム川流域および北疆のマナス川流域の開拓に重点が置かれた。その結果、107の農場が新たに誕生した。この時期の開拓は人海戦術によるものが主であった。さらに、同期間中には工業発展も推進され、1960年の工業総生産額は57年比で2.5倍増を記録した。1960年代に入ると機械化が推し進められ、老若男女を問わず献身的に労働に従事した（画像9及び10を参照のこと）。新疆開拓のために、同地には中国各地から大量の青壮年が導入された。なかでも山東、河南、四川、広東、江蘇の各省からの移住が多かった。ただし、人々の暮らしは厳しいもので決して快適な暮らしではなかった。とはいうものの、兵団開拓史上この3年間の発展のスピードは最高と言われるほど顕著なものであったとされている（新疆生产建设兵团网站『历史沿革』による）。



収穫した穀物は人海戦術で脱穀。



畜力も貴重な動力源である。



老若男女も貴重な動力源である。



紡績機械も導入され、生産性の向上に寄与した。



衣類などを作る糸もミスから紡いだ。



当時の住居。麩を掘り、天井に藁を乗せて作る粗末なものだが、冬暖かく、夏涼しく過ごすための工夫であった。



上の左と右の写真は、当時の人々の衣服。厳しい極寒の地での貧しい生活がわかる。



老若男女を問わず、献身的に働く人たち。



右は、窓はなくベッドは土地で作った土台の上に藁を敷いただけのもの。



左の写真は、子供たちが勉強する泥の机

1960年代半ば以降の10年間の文化大革命期、兵団は存亡の危機に立たされた。これまでの兵団による開拓は着実な進展を遂げてきたが、文革期に入るとその働きは一変した。生産活動は混乱し、生産額は絶えず縮小した。その結果、兵団経済は崩壊寸前にまで陥ることになった。特に1975年から77年の3年間は兵団開拓史上、最大の損害を被った期間と記録されている（新疆生产建设兵团网站『历史沿革』による）。そこで、1975年3月25日、中央軍事委員会は兵団の解体を決定し、当時兵団に所属していたすべての企業体は地方政府に移管することになった。その受け皿として、同年5月24日には、新疆ウイグル自治区政府内に農墾総局（农垦总局）が設けられ、自治区内の各地にも農墾局が相次いで設置された。しかしながら、成果は上がらず、新疆経済は復活のきっかけをつかむことができなかった。

そうした状況の中、1970年代末になると中国で改革開放政策が始まった。この新しい動きは新疆経済の運営にとっても無関係ではなかった。すなわち、1978年2月、国務院は新疆経済の管理方法の変更を決定することになったのである。そして、1981年12月に、中央政府は兵団復活に関する決定を出し、農業開拓総局と各地の農業開拓局が兵団本部および各師団として再編されることになった。こうして、兵団は新疆生産建設兵団として新疆

経済の開拓・開発を担うための組織として表舞台に再び現れることになったのである。

4. 新疆経済における兵団の位置づけ

新疆地域が中国の他の地域と比較して相当遅れていたことは前述のとおりである。同地域では遊牧民による放牧とオアシスでの農業がおこなわれ、自給自足を中心とした伝統的な暮らしが営まれてきた。表1に示されているように、解放後間もない1952年の新疆の1人当たりGDP(地域総生産)は166円でしかなかった。また、当時の新疆経済の産業構造は第1次産業が6割以上を占め、農牧業中心の伝統的社会が維持されていたことがうかがえる。もっとも、同年の中国全国の1人当たりGDPですら119円でしかなかった。

1954年の兵団成立後、伝統社会から脱却し、工業、サービス業も含めた多様で近代的な経済の実現を目指すための開発が本格的に始まった。それに必要な人材は既述のように中国各地からの青壮年の移住でまかない、1954年から65年の約10年間で兵団人口は年平均20%という驚異的な速さで増加した。その結果、同期間で兵団が生み出すGDPは年平均15%で拡大し、1965年には兵団GDPは新疆全体の4分の1に迫った。また、兵団労働者の平均賃金は608元に達し(表2を参照のこと)これは自治区の1人当たりGDPの312元を大きく上回るものであった。この期間に兵団は農業分野では食料生産に重点を置き、工業分野では石炭の産出に主力を置き、そのほか、布やセメントの生産にも従事した。

表1 新疆経済の概要

年次	GDP (億元)	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	1人当GDP (元)	人口(万人)
1952	7.9	64.7	22.0	13.3	166	465.2
1955	12.3	54.4	26.1	19.5	241	511.8
1965	24.2	51.5	30.2	18.2	312	789.1
1978	39.1	35.8	47.0	17.3	313	1,233.0
1980	53.2	40.4	40.3	19.3	410	1,283.2
1990	94.6	34.5	30.5	35.0	1,799	1,876.2
2001	1,485.5	19.4	42.4	38.2	7,913	2,158.6
2009	4,277.1	17.8	37.1	45.1	19,942	2,158.6

(出所) 『新疆的历史与发展(白皮书)』、新疆生产建设兵团网站『历史沿革』

その後の10年間は中国经济にとって大きな混乱をもたらした文革期である。これは新疆ウイグル自治区および兵団の運営に大きな悪影響を及ぼし、兵団は1970年代半ばに廃止が決定されるのであった。こうした混乱は経済指標にも如

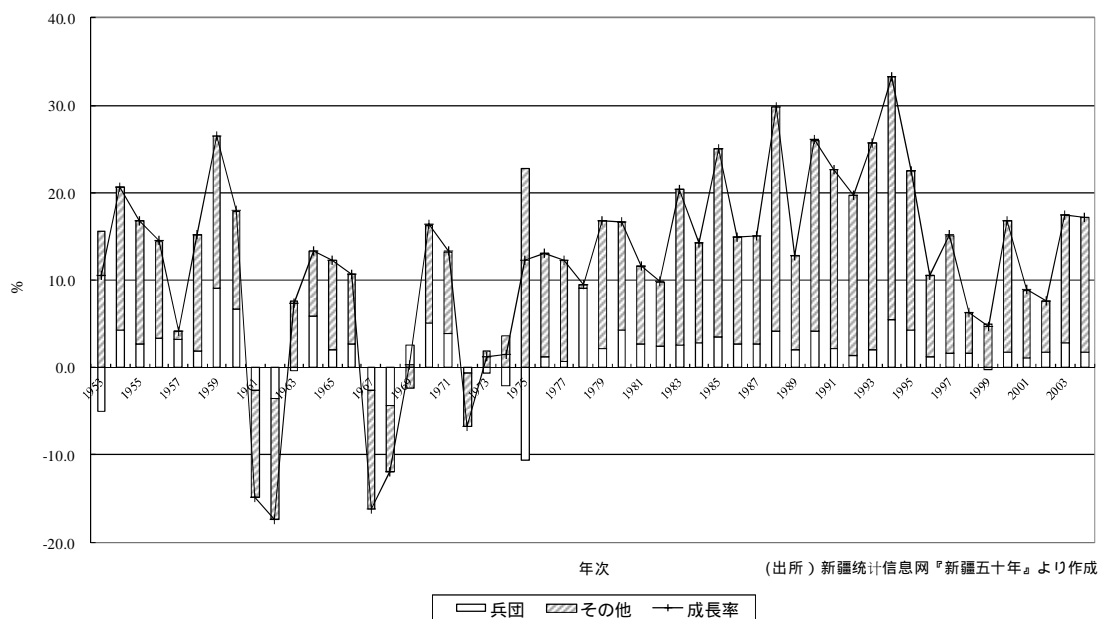
実に表れている。まず、新疆経済についてみると、1965年から78年の間、1人当たりGDPはほとんど成長しなかった。一方、兵团ではこの間、労働者の平均賃金が毎年マイナス0.2%ずつ低下し続けたのであった。

表2 兵团経済の概要

年次	GDP (億元)	第1次産 業(%)	第2次産 業(%)	第3次産 業(%)	労働者平 均賃金 (元)	人 口 (万人)	兵 団 GDP/新疆 GDP(%)
1954	1.2	14.4	63.6	22.0	—	17.6	11.4
1955	2.6	33.0	39.1	28.0	730	38.5	21.1
1965	5.7	34.3	41.9	23.7	608	129.3	23.6
1980	10.2	43.0	40.2	16.8	821	220.1	19.2
1990	45.7	45.8	32.2	22.1	1,877	214.4	48.3
2001	196.3	32.0	30.5	37.5	6,970	245.4	13.2
2009	610.7	18.2	55.6	26.2	21,876	257.3	14.3

(注) 2009年の人口は2009年末の値
(出所) 出所) 新疆統計信息网『新疆五十年』、中华人民共和国国家统计局年度数据

図1 新疆の経済成長に対する兵团の寄与度(%)



しかし、1970年代末に改革開放政策が開始され、さらに、1981年に兵団が復活すると、新疆経済および兵団経済は安定的な発展を回復することになった。兵団は農業分野ではこれまで力を入れてきた食料生産に加えて、甜菜の栽培も始め、1985年以降の主要農産物は食料と甜菜となっている。そのほか、綿花、果物、肉類も多く生産された。工業分野では、石炭、セメント、布は以前から生産されてきたが、兵団は新たに製糖、発電に携わるようになった。特に2000年以降、セメントおよび発電の生産量が顕著に拡大してきている。その結果として、1980年以降、自治区の1人当たりGDPや兵団労働者の平均賃金はほぼ二けたの伸びを継続しており、2009年には自治区の1人当たりGDPは2万元に迫り、兵団の労働者平均賃金は2万元を超えた。

このように、兵団による開拓は産業の多様化と労働者の所得上昇を実現させたといえるであろう。一方で、兵団による開拓が新疆の経済成長にどれだけ貢献したかについて考えると、必ずしもその寄与度は高いとは言えない。図1によると、新疆経済が大幅にプラス成長しているにもかかわらず、兵団経済は大幅なマイナス成長を記録している1975年を除いて(1953年には兵団はまだ成立していない)全体的には新疆経済が上向くと兵団経済も上向き、その逆もまた同様であることがうかがえる。しかし、兵団が新疆の経済発展を先導してきたとは必ずしもこの図からは読み取れない。むしろ、新疆経済における高水準の経済成長はその他の地域あるいは産業部門によって牽引されてきたという方がもっともらしい説明であろう。それもそのはず、表1および表2に示されているように、新疆経済全体では改革開放以降、急速に第1次産業の比重が低下し、第2次産業および第3次産業の比重が拡大している一方で、兵団ではむしろ2001年までは各産業の比重が3割ずつであった。すなわち、一次産品生産部門が2008年までは比較的大きな比重を占めていたのである。そのことは、兵団内での所得格差を引き起こし、2009年の兵団農場の農民所得は都市住民の59%にとどまっていることに現れている。したがって、兵団経済は新疆の経済成長に一定の貢献をしていることは確かであるが、その貢献度は必ずしも抜きん出たものとは言えないのである。

おわりに

中華人民共和国の成立後、新たな辺境防衛組織として生産も同時に担う兵団が設立された。南泥湾精神の下で元軍人と入植者が過酷な労働をものともせず開拓に臨み、多くの農場が開設され、耕作面積は拡大した。しかし、文革期には組織は壊滅状態に陥り、いったん解体されることになった。改革開放政策が始まると兵団は復活し、農業に加えて、工業分野にも積極的に展開した。こうした兵団の働きは新疆経済に一定の影響を及ぼし、現在も無視できない存在である。しかし、新疆の経済成長に対する寄与はあまり高くなく、兵団は必ずしも新疆経済を先導してきたとは言えない。兵団は2020年には新疆GDPに対す

る寄与度を20%まで高めたいという目標を掲げている。その実現のためにはさらに高付加価値を生み出す産業を創設することが必要であろう。兵団の挑戦はまだ続くのである。

変化の兆しを示すインドの食料消費パターンと資源争奪戦：

中国 中国の事例と比較して

上原 秀樹 (農学博士)

アジア近代化研究所副代表、明星大学教授

1. はじめに

インド人は菜食中心の食事パターンを持つ。ただし、ヒンドゥー教徒・仏教徒の多くは、肉食は避けても乳製品は食する。それを代表する食文化がミルクをたっぷりと使用するマサラティーの飲み方に表れている。このことから理解できるように、インドは世界でも有数の牛乳生産大国なのである。加えて、動物だけでなく植物の殺生もなるべく避けて食生活を営むジャイナ教の人たちと、鶏卵食までは認めるオヴォベジタリアンもインドには存在する。

殺生とは無縁の商業分野に進出し、その才能を最大限に発揮して富をなしているといわれるジャイナ教にヒンドゥー教徒と仏教徒の菜食主義者を合計した人口は、全国民の31%程度を占めるといわれる。それにオヴォベジタリアンの国民を加えると、「菜食主義者」はインド国民全体の40%程度を占めることになる (Margaret Pskar-Pasewicz, 2008)。残り60%の人口に関しても、菜食が中心で、肉の消費は最小限にとどまっている、というのがインド人に関する一般的な見方であろう。

したがって、以上で紹介した宗教的諸要素が背景にあることを考慮すれば、インドでは「菜食主義者」が多く、肉類の消費は経済発展及び経済成長とともにあまり伸びることはないであろうと想定する人が多いかもしれない。しかし、別のいくつかの指標でインド人の食料消費パターンをとらえてみると、近年において急伸する経済発展と所得の上昇を背景に、伝統的な「菜食主義の食生活」パターンは確実に変化する可能性が出てきたように思う。

そこで以下では、中国の事例と比較しながらインド人の肉食 (英語でレッドミートと表現されている畜産肉) を嫌うが故の特異な食料消費パターンの変化が生じる可能性を、「都市化と所得増に伴う食料消費パターンの変化」(注1)の理論的枠組みで、マハラシュトラ州におけるムンバイ市とターナー市における現地実態調査 (2011年8月)の結果も踏まえ

ながら指摘してみたい。そして、それゆえに今後は中国の食料資源の輸入パターンとは異なった側面から、インドを主役として、グローバル的な食料資源の新たな争奪戦が始まる可能性があることを本稿では指摘するものである。本報告は、2回にわたって執筆する予定であるが、今回は、現地実態調査で得られたデータ分析の結果を中心に報告する予定である。

注1：都市化の進展と経済発展による所得増は、食料消費の行動パターンにそれぞれ異なる変化を与える。所得増に伴う加工食品消費と外食・中食（なかしょく）の増加は逡減の傾向を示すのに対し、都市化に伴う加工食品消費と外食・中食の増加は逡増の傾向を示す。この理論的展開については、以下の文献を参照していただきたい。上原秀樹「食料システムと東南アジアの食品工業 フィリピン、マレーシア、タイを中心に」『冷凍』日本冷凍協会誌第71巻823号、平成8年5月。

2. 食料資源争奪戦の主役となっている中国の事例

まず世界の食料貿易に大きな影響を与えた中国の事例を挙げて、その特徴を示しておこう。これと関連する90年代の文献に関し、近年特に顕著となっている中国によるグローバル的な食料資源争奪の動きが活発になることを詳細に分析し、的確に予測した研究書は必ずしも多いとは言えない。その中でもレスター・ブラウンによる『誰が中国を養うのか？ - 迫りくる食糧危機の時代』（1995年）は、衝撃的な図書であったが、その直後は中国におけるトウモロコシなどの穀類の生産性の向上で、その話題が下火になった。著者がかかわった幾つかの国際シンポジウムにおいても、当時の中国の専門家は「中国料理は菜食が中心で肉類はマイナーの部類に入る」とする意見が多かった。

ところがそこに落とし穴があった。急伸する所得と政策誘導の都市化の進展を背景に、中国では豊かさのシンボルである豚肉の消費量がまず都市部で増大し、その後農村部の開発区にまで需要が拡大してきた。養豚農家が急伸する需要増に十分に対応できずにいることから、需給の逼迫で2010年から豚肉価格は急伸している。他方では、畜産用飼料の需給が逼迫し国内外の飼料価格も高騰している。その結果、中国では豚肉の集約的な生産に欠かせない大豆粕の原料である大豆の輸入が急増しているが、この件に関し、過去数年間にわたり多くのメディアが世界における大豆争奪戦の番組で取り上げたことは記憶に新しい。

そこで本稿では、まず世界の資源輸出国における中国の食料輸入大国としての位置づけとして、以下の3項目を挙げておこう。表1で示したように、世界第一位の大豆輸出国であるブラジルの油脂用豆類（主に大豆）の輸出に占める中国の割合が63.8%であり、驚異的な数値を示している。さらに、中国における家計所得の上昇に伴って、淡水魚に加えて海水魚介類の消費も増え、海外からの輸入が急増しているのは表2で確認できる。特にリーマンショック後は総輸入額が30%前後で急激に増加していることがわかる。その理由と

して、所得増によって拡大する需要に対し、海洋汚染と乱獲によって中国沿海部の漁業資源が減少し、国内供給が需要に対応できない事情があることを指摘しておこう。漁業資源争奪の一例として、2011年12月に発生した中国漁船の船長による韓国警備隊の殺傷事件も、新たな漁場を求めて、他国の排他的経済水域に侵入し操業したことが背景にある。

中国はロシアからも魚類を輸入しているが、ここでは、ロシアの冷凍魚の中国向け輸出が増大し2010年度においてはそれがロシアによる輸出全体の52.6%に達していることを示しておきたい(表1)。さらに経済発展に伴って、中国では乳製品の消費と輸入が増えているが、表1で確認すると、ニュージーランドの中国向け輸出が全体の17.5%で、中国が大きな位置づけにあるのが看取できる。以上、中国の食料資源輸入大国としての事例を取り上げたが、次に、インドの事情を取り上げるとしよう。

表1 資源国の輸出額と輸出に占める中国の輸入比率(2010年、千ドル)

輸入国 \ 輸出国	ブラジルの輸出 (油脂用豆類)	ロシアの輸出 (冷凍魚)	ニュージーランドの輸出 (乳製品・鶏卵・蜂蜜)
世界	11177846	1682512	7405028
中国	7133720	885128	1299368
中国の輸入比率 %	63.8	52.6	17.5

Source: International Trade Center, UNCTAD

表2 中国の魚介類輸入の推移(1000ドル)

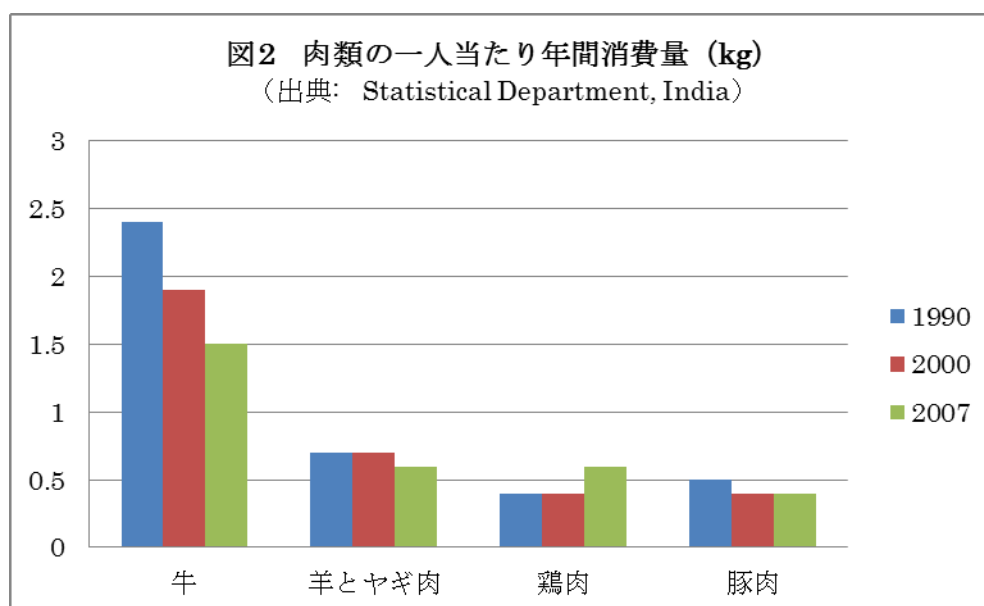
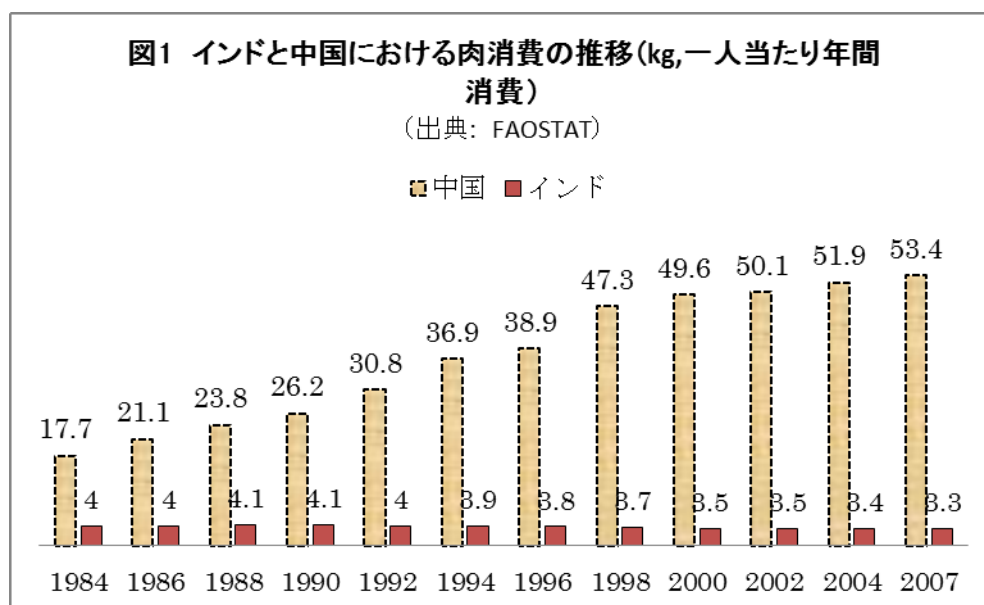
Exporters \ Year	2006	2007	2008	2009	2010
米国	899726	863442	834688	1303844	1719112
日本	1179165	1091047	1162574	1283167	1531781
韓国	870073	831073	787849	817775	1103171
輸入総額	4744688	4752387	5180702	6813578	8806786

出典: International Trade Center, UNCTAD

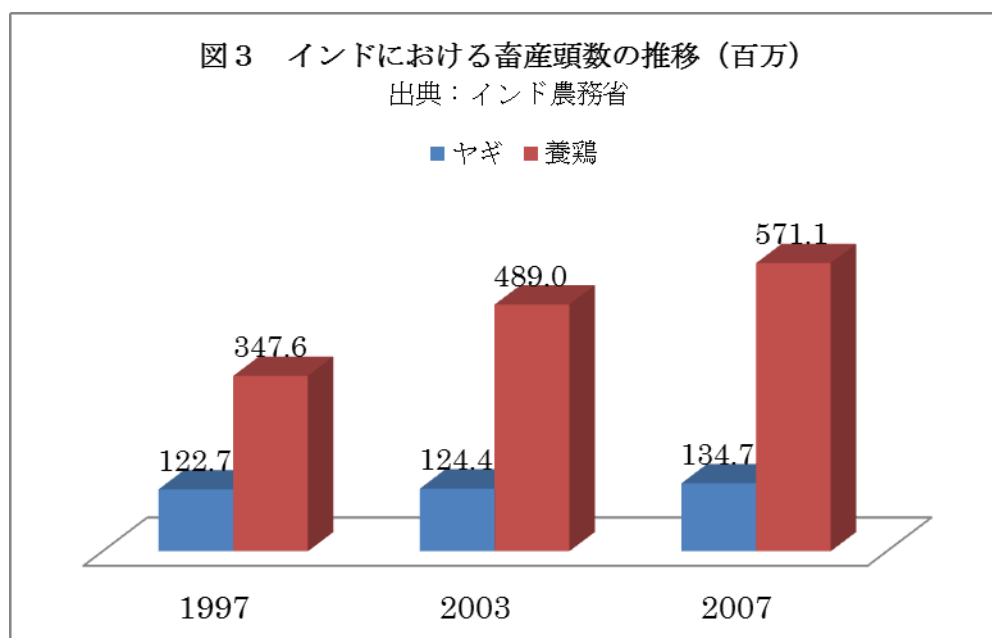
3. 食料資源争奪戦に加わるか、インドの食料事情

冒頭で述べたように、インド人は菜食主義者が多い。対する中国人は、菜食中心ではあるが肉類も含む食事メニューが食卓に載る。ただし、近年は豚肉を中心とした肉類の消費が増えつつある。このことに関するインドと中国のその対照的な位置づけは、図1で確認

できる。1984年から2007年の時系列データでは、中国における一人当たり肉（豚、牛、鶏、羊・山羊の合計）消費は17.7kgから53.4kgに増え、およそ3倍程度に急伸しているのに対し、インドでは、4kgから3.3kgにわずかながらも減少傾向を示している。1990年、2000年、2007年のデータで示した図2で確認できるように、「肉」の中でも、一人当たり牛肉消費の減少傾向が顕著である。この減少傾向の背景には、牛肉を食するイスラム教徒を中心とした人口の減少が背景にあるのではないか。



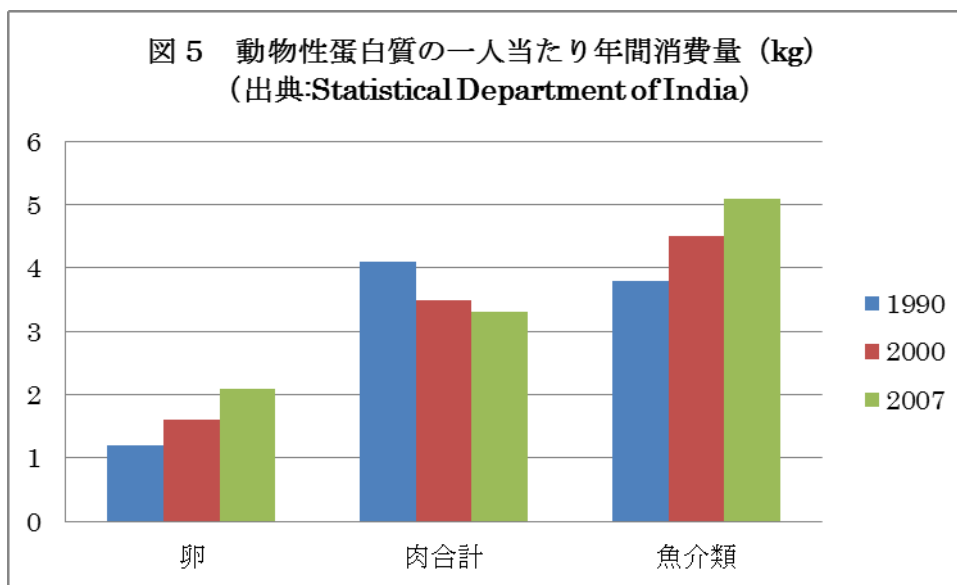
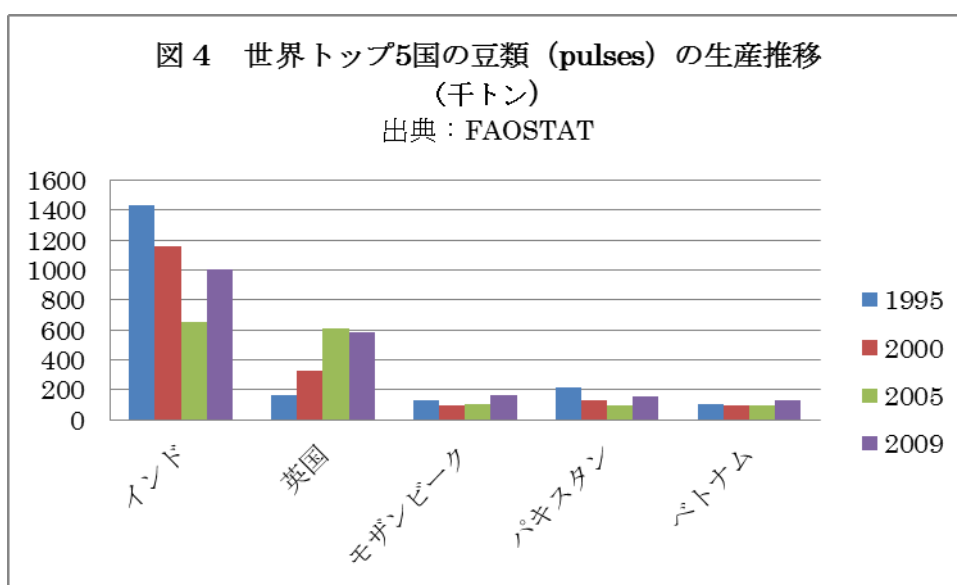
今後は、肉類の中でも唯一増加傾向を示す可能性があるのが鶏肉である（図2）。この傾向を生産面でとらえたのが、図3である。図3ではインドにおけるヤギの生産が10年間に微増しているのに対し、鶏肉の生産は6割も増している。主要食料生産の中でも鶏肉の生産増加率は群を抜いている。しかしそれでも鶏肉価格の上昇傾向は強く、ターネーシにおけるインタビューでも57人中、18人（30%）が鶏肉価格の上昇を嘆いていた。インド最大都市のムンバイ市では、特に若い世代の人たちが鶏肉（ブロイラー）を食べるのが確認できた（現地実態調査に関する分析結果は、次回の報告で行うこととする）。インド国内における養鶏用の飼料生産能力は限定されていることから、この価格の上昇傾向に関し、今後数年間は継続する可能性が高い。



レッドミートを避けるインド人は、植物性たんぱく質の摂取源を主に豆類に求める人が多い。2007年度のデータでは、インド人の豆類の消費は、中国人のおよそ6倍程度となっている。しかし、農耕地面積（90年代初期から2009年までの耕地面積はほぼ同じ）の確保が困難であることから、豆類の国内生産はここ2~3年間は微増しているものの、過去15年間の長期で見ると減少傾向にあることが分かる。インドは、図4で示したように、世界最大の豆類の生産国であるが、今後人口増加が確実なインド国民の胃袋を満たすためのたんぱく質源としての供給の役割は限界に近いといえる。

4. のまとめとして

したがって、動物性蛋白質の一人当たり消費量で示した図5で確認できるように、過去20年間に卵と魚介類の消費が代替財として増加しているのは、必然といえるであろう。動物性たんぱく質の消費では、鶏卵、鶏肉、魚介類、ミルクの順に過去30年間の伸び率が高くなっている。インド人の年間牛乳消費量は日本人の摂取量に匹敵し、特に都市化の進展が著しいウッタルプデーシュ州、アーンドラ・プラデーシュ州、マハラシュトラ州等におけるミルクの消費の伸び率は高い。



他方、鶏卵、鶏肉、魚介類の消費の伸びが今後10年以上は継続する可能性が高い。インドにおける人口ピラミッドは若年層人口が増大する傾向にあることと、都市化の進展に伴うモール街の増加とケンタッキーフライドチキンのようなファーストフードの店舗数の増加 (Ratna Bhushan, 2011) が今後も継続すると、外食と加工食品の消費が逡増するのは、予測できることである (上原 1996 年)。このことに加え、経済成長が持続することを想定すると、これら食品需給の逼迫は避けられない。その場合、海外からの輸入圧力が高まることになるであろうし、インド国民に対するこれらの食料供給体制の在り方がインド政府には問われることになる。

参考文献：

Margaret Puskar-Pasewicz (2008): "Cultural Encyclopedia of Vegetarianism,"
pp. 131-132.

Ratna Bhushan (2011): "KFC overtakes Pizza Hut as Yum!'s largest brand in India",
Economic Times, Dec. 21.

上原秀樹 (1996): 「食料システムと東南アジアの食品工業 フィリピン、マレーシア、タイを中心に」『冷凍』日本冷凍協会誌第71巻823号、平成8年5月。

この国に残されている苦汁の経済的決断

吉川紀夫

アジア近代化研究所研究員、明星大学教授

(1) 日本経済の現況とその認識

21世紀も11年目に入った。日本経済が抱えている大きな問題はなお解決の糸口が見えないまま時間だけが過ぎて行く感がある。具体的問題としては、膨大な財政赤字の累増、為替円高による輸出企業への打撃とそのことを通じた日本経済全般の衰退と雇用不安、さらには、少子高齢化社会到来による年金支給への不安も畳み掛けるように問題を複雑化させる要因となっている。その結果、日本企業の海外逃避、デフレの一段の進行、これによる実質金利の上昇、名目賃金の切下げと低賃金水準の継続、貧富の格差拡大が社会的にも取り沙汰されている。

政府はこれらの問題を乗り越えようと、相次いで増税政策を実施、日銀もマネーストッ

ク増加へ向けた各種金融政策を新たに工夫・実施してはいるが、それら施策の効果は捗々しくない状況にある。民間サイドでも、企業構造の転換を図るべく海外への工場移転の推進や賃金抑制などを進める一方、新規採用人員の削減ないし中止などにも躍起になっている。企業経営者の多くは株主からの委任責任を全うするために中長期的な視点に立った経営から短期的経営戦略対応への指向を強めてきている。

こうした流れは必然的にこの国の経済基盤の脆弱化を推進してしまうことになるが、これとは別にマスコミ報道等による社会への影響力も急速に強まり、情報力によって实体经济そのものの動きが左右される状況も到来している。それだけに、誤った内容の情報に国民が振り回される事態も随所に見られる。

本小論では、こうした実情に内在する問題点とその底流に流れている事実を金融的側面も踏まえながら分析し、この国の経済が今後取るべき選択肢への一提言を示唆できればと考えている。

(2) 今の日本経済の底流に流れているもの

まず、上に記した日本経済の実情ないし問題点の底流に流れている根本的な考え方や理念は何なのかについて分析を加えてみたい。

第一に掲げられることは、実質値よりも名目値に反応しやすい国民に日本人の多くが変わってしまったことである。ここに、実質値とは生産量、消費量、労働者数など量的な実変動を示す値であり、名目値とは価格変動分もそのまま含めた表面的な金額表示価値額を示す概念である。加えて、中長期視点が重視されていた時代の考え方は消え伏し、短期のみを重視する傾向が一般化してしまった。名目値を重視するということの裏には経済運営の実態が極めて金融主導的であり实体经济の動きはそれに追随するものだという世界的な経済思想の潮流の変化がある。別の見方をすれば、フロー経済を重視し、ストック経済を軽視するという流れにも繋がる。

第二点目は、物価変動のもたらす相対的価値の変化機能が軽視される傾向が強まっていることである。通貨価値と物価水準は逆数の関係にあることは知られているが、通貨価値は物価変動だけで動くわけではない。あくまでも物価変動は通貨価値変動の主要因になっているに過ぎない。通貨の対外的相対価値である為替レートの決定理論で最初に登場する考え方は購買力平價説であるが、これは中長期的な視点からの理論である。短期的には各国間の金利格差や国際収支の状況、さらには、それぞれの国が世界経済に寄与している経済力や政治力などが重視される。短期重視の昨今の中で、日々の為替レートの変動はひたすらそれら短期的要因だけによって動いているように説明される。しかし、為替レート変動の根底にある要因は短期的には表面化してこない各国間の物価変動の格差にある。

第三点目は、第一点目とも関連するが、人々は実質賃金よりも名目賃金の上昇を好み、

預金者は実質金利よりも名目金利の上昇を好む傾向があることである。逆に言えば、実質賃金が下落したり実質金利がマイナスになっても、多くの労働者や預金者はそのことに無頓着なことが少なくないということになる。このため、名目賃金や名目預金金利が上昇すれば人々は消費額を増やす行動をとる。消費額が増えれば、その結果として企業の売上額は増加し少なくとも名目上の企業利益額は増益となる。そうなれば、従業員の名目賃金は引き上げられ、株主への配当率も上昇する。しかも、これらのことは短期的視点に立って行われるため、長期的に見ると、実質的な資産価値が目減りしていても殆ど気付かない。また、企業の実質的な内部留保価値が減少しても名目的な内部留保さえ増加していれば企業経営者はその責任を株主から追及されることはない。政府の税収も名目賃金の増加や企業の名目利益の増加に追随して増収となる。これらのことは全て、名目価値に依存した経済運営や企業経営が優先される根拠にもなっている。しかも、そうした短期的視点重視の経済運営や企業経営は米国型経済モデルが日本に入ってきてから加速化してきている。かつての日本企業は年一回の本決算と本決算の推計作業という位置付けで中間決算が行われてきたが、現在は米国企業同様に四半期毎の厳格な決算方式へと変わった。そのため、経営者の関心は長期的な企業経営から在任中だけの短期的な業績改善だけに向けられるようになってしまった。

短期型の企業経営が中心になれば出来るだけ早い時点で高い名目収益を上げることが企業の経営目標となる。M&A など合併による規模の拡大という手段も短期対応の常套手段になる。単位当たり固定費削減のための合併が盛行すれば、その結果として、異文化・異組織体制の従業員が一つの企業体の中に入り、人間関係や業務方法・給与体系の差異などによる組織的・構造的なフリクションが企業内部の随所に生じてくる。また、それぞれの企業の持っていた特性は合併による業務方法や判断基準のマニュアル化で霧消・均一化し、個々の経営者や従業員が個性のある経営判断や営業判断をすることは不可能となる。企業で働く人間は、全ての面でロボットでも代替可能な機械のような存在になる。これが、企業内部における精神的病の増加や悲惨な形での競争をもたらす要因と連動することもある。こうした傾向が強まることは、国益に繋がる個性豊かな企業の発展を時として妨げ、一国の経済運営にとってマイナスになり得ることは言を俟たない。

この間、政府サイドでは、デフレ下での税収減、福祉関連を中心とした歳出増などの要因もあり財政赤字残高は逐年累増してきている。ただ、ここで留意すべき点は、政府の財政赤字額は年間名目 GDP の2倍を優に超える1000兆円突破のところまで来たという間違った報道である。日銀が四半期毎に発表している「資金循環勘定」のストック統計を見ると、2011年9月末の一般政府（中央政府、地方自治体、社会保障基金）の金融負債残高は確かに1037兆円とある。また、貯蓄が多い家計部門の金融資産額は1491兆円と高い水準を維持している。

このため、日本政府の財政赤字は国民である家計部門の貯蓄によって直接・間接に補填されており、大国である米国はもとより、今問題となっている欧州のギリシャやイタリア、スペインなどのように海外からの資金借入に依存する必要のない状況にあるということも盛んに報道されている。これは事実である。しかし、財政赤字額表示で問題となるのは片道の負債勘定だけにしかチェックを入れていない点である。2011年9月末の一般政府の金融負債残高は確かに1037兆円であるが、一方で一般政府は証券投資や財政融資などの金融資産も有しているのであり、その額は488兆円に上っている。つまり、一般政府の真水の純負債残高は差引きネットで588兆円にまで縮小するのである。この金額レベルであれば、まだ年間名目GDPの1.2倍程度とかなりの規模ではあるが、財政赤字残高解消へ向けた対応措置も時間をかければ何とか可能なオーダーである。

同様に、家計部門でも1491兆円の金融資産がある一方で住宅ローンなどの金融負債を353兆円抱えており、ネットの純金融資産額は1138兆円となる。このほか、同時期の企業部門のネット純金融負債額は270兆円、海外部門のネット純金融負債額は254兆円となる。本小論の以下で試算する財政赤字額に関する計算では2011年9月以降の一般政府のネットベースの純財政負債残高は変化せず、金利支払額発生分や税収の自然増加分など他の要素は全て無視する（つまり財政赤字残高の名目額は2011年9月以降増減しない）という単純な前提で行うこととする。

(3) 21世紀の日本経済を考える上でのキーポイント

こうした実情を踏まえた上で、この国が今抱えている問題の本質を見直すこととしたい。まず、この国の金融資産蓄積を一手に担っている家計部門の多くの人々がなぜ実質値よりも名目値に反応するのかという点である。これには様々な見解がある。かつて、J.M.ケインズは人間には通貨幻想 (Money Illusion) があるがゆえに、名目賃金を実質賃金よりも優先する傾向があると言った。物価が10%上昇している中で自分の手取り賃金が7%上昇しているのと、物価が5%の下落をしている中で自分の賃金が3%減少してしまうのとどちらを選択したがるかと言えば、前者であるということになる。また、物価が10%上昇する中で預金金利に7%の金利が付くのと、物価が5%下落する中で預金金利がゼロ%になってしまうのとどちらを預金者が選択するかについても前者を選択するということになる。特に、名目金利が非負値であるという制約まで勘案すれば、本来は後者の方がはるかに高い富の実質的蓄積が可能になるはずなのにそれを嫌がるのである。

一方、人々のモノやサービスへの購買意欲も名目ベースによってその行動が制約されている面がある。実質賃金が増加しても名目賃金が減少すれば消費意欲は低下する。逆に名目賃金が増加していれば物価の上昇率の方がそれを若干上回っていても以前よりは消費意欲は高まる。かつて1960年に池田内閣は所得倍増計画を打ち出した。それはケインズ政策

に根拠を置いた政策であるが、その時の実情を「毎月勤労統計」や「国民所得統計」等のデータによって見てみたい。30人以上の事業所の1人当たり平均月間現金給与額は計画実施後7年目の1967年にはほぼ2倍の水準に達した。この間の消費者物価(持家の帰属家賃を除く)は46%(年平均では5.6%)の上昇が見られ、実質賃金は37%程度の増加に止まっている。それでも、67年の60年対比の実質個人消費支出は84%もの増加を示しているのである。この所得倍増計画によって、人々は名目賃金の上昇をベースに消費支出を増加させ、それが企業の生産意欲を刺激し増産や雇用拡大、さらなる賃金上昇といった好循環をもたらすこととなったのである。そして、日本人全員に中流意識を定着させる一つの契機にもなった。

このように、物価の上昇は名目賃金や名目売上高の増加を通じ、結果的には実体経済全般にもプラスの影響をもたらす上、その帰結として税収の自然増も可能になる。因みに、租税収入総額は1960年会計年度から1965年会計年度までの僅か5年間で1.8倍、1970年会計年度までの10年間では4.3倍の増加をみている。つまり、インフレの進行はハイパーインフレにならないように注意し年金も含めた所得のインフレ率並みの増加や市場を通じた取引拡大をうまく政策誘導さえできれば常に回避する必要は必ずしもないことになる。

(4) 日銀法上の制約

物価の上昇によってマクロ経済的メリットをもたらそうとするためには、短期的視点と中長期的視点とを混同するような政策を取らないことが第一になる。つまり、短期的なフローの指標だけに気を取られ過ぎ、短期的解決だけを狙わないことが肝要になる。そのためには、中長期的な視点に立ったストック面からのチェックが必要となる。現在の日本政府は膨大な財政赤字残高を抱えているだけに財政政策には色々な角度からの足枷がはめられており、十分な財政政策効果は望めない状態になっている。加えて、金融政策面の対応に対しては日銀法上の足枷があり、政策対応上の自由度は低い。

因みに、1998年から施行された現行日銀法では第2条において日銀が通貨金融調節をする目的は「物価の安定」にあると規定されている。以前の旧日銀法は戦時体制下の1942年に施行されたものであるが、日銀の金融調節の目的は「国家目的の達成」という幅広く漠然とした内容であった。むろん、現行の「物価の安定」よりはるかに広い領域をカバーしてはいたが、中央銀行の独立性という視点はほとんどなく、国家政府の言いなりに金融政策が実施され得る余地を残していた。ただ、現行の日銀法下での日銀の目的はあくまでも「物価の安定」であり、「通貨価値の安定」とはなっていない。通貨価値の安定とは直接的に見れば、対内的には国内物価の安定、対外的には為替レートの安定を含むことになる。現行日銀法では日銀はひたすら国内物価の絶対的な安定だけに努力すべきであり、国内物価と海外物価との相対的な物価変動格差や所得変動ないし為替レートなど他の経済ファク

ターとの相対的な関係の調整策は求められていない。現に、為替レートや金融制度的な課題は行政マターになっており中央銀行である日銀の意思決定事項にはなっていない。しかも、「物価の安定」とは短期的な課題であり、現時点で物価がある程度上昇しそれが中長期的には将来の日本経済のためになると判断されたとしてもそうした政策対応は出来ないことになっている。現行の「物価の安定」を「通貨価値の安定」に変更した場合には国内物価のインフレ率と同率程度の所得（年金等も含む）増加が随伴していれば物価と所得の相対関係は安定しているわけであるから国内物価の上昇はその前提を大きく崩さない範囲内で許容されるという考え方も成り立つ。その際、ストックベースの金融資産価額などの変動は富の再分配機能を伴いながらも市場メカニズムの働きに委ねておけば自己責任の領域での事項として説明できる。本来、国内物価の独立した絶対的な安定性などはなく、所得などとの相対的な関係において初めて安定性という概念が成立するはずのものである。その視点が全く欠如したまま日銀法の第2条は作られている。

前述の通り、為替レートの安定は日銀の専管事項でないどころか、その政策意思決定権は政府マターとなっているが、ここにも大きな問題が潜んでいる。当初にも述べたように、為替レートは短期的には各国間の金利格差や各国の国際収支などの経済運営状況ないし軍事面を含めた政治力に左右されるものであるが、中長期的な為替レート変動は当該国相互間の物価変動の格差によってもたらされるものである。因みに、1ドルが360円の固定レートだったニクソンショック前年の1970年と直近の2010年について、この間の日米の消費者物価変動と為替レートとの間の関係を計算してみたところ、次の様な結果となった。まず、日米ともに1970年の消費者物価指数を100と置いてみると、2010年の米国のそれは560.9、日本のそれは306.2と試算される。つまり、米国の消費者物価上昇率の方が日本のその1.83倍になっている。

そこで、購買力平価説に従いこの相対物価変動率要因だけで1ドル360円が2010年にはいくらになるはずかを試算してみると、1ドルは196.72円と計算できた。2010年の現実の為替レートは87.76円なので、この間の長期円高率76%の6割は購買力平価によって説明可能になる。残りの4割は米国による日本への国防支援を背景とした政治的圧力、世界のリーダーとしての米国の経済上の権力などによるものだと見ることも出来る。為替レート水準だけを見れば、米ドルの円に対する相対的価値は1970年から2010年までの間に4分の1程度にまで減価したということになる。このことは日本から投資した資金を柱とした対外債務によって支えられてきた米国経済の対日債務実質負担額が1970年からの40年間で約4分の1にまで減価したことを意味している。

この様に、インフレ政策を中心とした米国の為替政策対応は日本で生み出された富をいつの間にか米国の富へと移転させてしまったという見方が出来る。戦後の米国経済とは裏腹に日本経済は米国の防衛力の傘の下で経済的には多くの資金負担と各種制約を課されて

きた。日銀の金融緩和策一つとってみても、短期的な国内物価の上昇回避という金融緩和策とは相反する箍を嵌められてきたために思い切った政策措置が取れなかった面がある。既に述べてきたように、現在の日本経済では家計部門の貯蓄ストックによって財政赤字額の補填が国内だけで対応可能となっている。このまま、財政赤字が継続した場合には高齢化社会の中での大幅な貯蓄の取り崩しの進展等も予想されるだけに、それほど遠くない将来に日本は債務国に陥り、資金余剰国である中国からの資金借入れを仰がなければやっつけられない状況になることも十分に想像し得る。

この場合には、現在欧州で発生している財政金融危機は対岸の火事どころではなく、欧州危機をはるかに上回る規模で日本国存亡の危機が立ち上がることもあり得る。日本の大企業が中国の経営組織の傘下に入り、かつ、中国人経営者の指揮下で多くの日本人が働くことを余儀なくさせられる可能性を秘めている。軍事力を抑制された平和国家日本をそのまま維持させることは日米間の経済関係調整のための米国の長期戦略の一つであることを多くの日本人は認識しているが、その国防形態にまで変化が生じる可能性もある。

こうした懸念を払拭させるためにも、1年分の名目GDPを若干上回っている段階に止まっている内にネット財政赤字額を縮小ないし解消させることは喫緊の課題となる。相次ぐ増税の実施こそが財政赤字解消への鍵であると現政権は判断しているが、増税は経済状態を一段と悪化させ、人々の勤労意欲をも喪失させるデフレ促進効果を持っている。今必要な政策は増税以外の措置をとることである。むろん、そこには目に見えない形で富裕層からの富の流出・移転などの痛みは伴うが、経済にとってマイナス効果の大きい増税策よりは優れている。その痛みはきめ細かなファインチューニングや市場メカニズムを活用出来る制度設計で回避できる部分も少なくない。

為替レートに関しては、今のデフレを放置し続ければ、中長期的には円通貨の価値の増加をもたらす円高傾向を加速させる可能性も出てくる。このことは輸出企業のさらなる収益圧迫、その結果として、日本企業の海外への一層の逃避、それによる日本国内での雇用機会の減少、税収不足による一段の財政赤字額拡大などをもたらす。

デフレの放置が中長期的には色々な害悪をこの国にもたらすことは多くの経済学者も気付いており、その対策としてインフレ・ターゲティング論が10年も前から打ち出されてきてはいる。しかし、そこで示されているインフレ目標率は年間1%とか2%の上昇といった内容であり、財政赤字残高の縮小・解消や景気拡大への効果はほとんどない。財政赤字額の金利支払いだけで吹っ飛んでしまうほどの率である。1%のインフレ率では10年間持続的に上昇しても物価水準は1.10倍、20年で1.22倍となり、焼け石に水ということになる。年2%の上昇でも10年で1.22倍、20年で1.49倍にしかない。この様に、物価上昇の目標率設定に関しても遠慮がちな数値目標しか打ち出せないこと背景には海外からの目や海外先進国との平仄もあるうが、日銀法第2条の「物価の安定」の規定がその根底

にはあるような気がする。

(5) インフレ政策導入の留意点

以上の議論からも明らかなように、むろん注意深い経過観察と調整を行いながらではあるが、前年比で年5~10%程度の継続的なインフレ政策を10年から20年のタームで実施していく必要性が出て来る。年1%とか2%では効果はほとんどないことは既に述べた。過去の消費者物価上昇率についてみると、第一次オイルショック直後の1974年には前年比で23.2%の大幅上昇を記録しているが、同年の一人当たり月間現金給与額は26.5%上昇し、名目GDPは18.6%増加している。同年の実質GDPは前年比マイナス0.5%とほぼ横ばいの動きとなったが、その翌年の75年の実質GDPは4.0%、76年は3.8%と前年比でそれぞれ増加をみている。

税収面については、所得税は超過累進税率方式をとっているため、名目所得額が増加すれば税率も高率のランクに自動的にシフトとする。制度改正を伴う増税策ではない自然増収が期待できる。法人税についても名目ベースの税引前利益が嵩上げされることで増収が期待できる。なお、消費税の5%引き上げに対しては国民の抵抗感が相当にあるが、名目所得5%増加の下での5%の物価上昇への抵抗感は小さいはずである。

また、物価の上昇は実質金利の低下ないしマイナスの金利水準をもたらすこともあり、企業の投資意欲の増加を介した景気に対するプラス効果も期待できる。しかも、名目賃金さえ上昇していれば消費税導入時のような消費へのマイナス効果はほとんどなく、物価の持続的先高感が醸成されれば消費意欲を加速する契機にもなる。消費者物価指数総合で見ると、1970年代前半には前年比で各年5~6%から10%前後、後半には5%から10%直前くらいの継続的な物価上昇が見られた。80年代に入ると、前年比で各年2~3%から5%ぐらいまでと消費者物価の上昇率は鈍化した。その後2000年前後から今日に至るまでは前年比で0.5%前後の下落がほぼ継続的に見られている。こうしたデフレ下では名目金利をゼロ%に設定しても実質金利は逆にプラスになってしまう。ラスパイレス方式で計測されている消費者物価指数には上方バイアスがかかるためマイナス0.5%の下落率も実勢としてはマイナス1.5%程度の下落率になる。そうであれば、名目金利がゼロパーセントでも実質金利はプラス1.5%程度ということになり、企業の投資意欲が減退するのは当然だとも言える。こうしたデフレ下で日銀はマネタリーベースの増加策をとっている。しかし、それが実体経済の場の資金として積極的に使われる状況にはなくマネーストックの伸びは小さく、この量的緩和政策は大きな効果を発揮できるには至っていない。現在の日本ではマネタリーベースは前年比で2割程度増加してきているが、その効果は小さい。少なくとも現状の5割増、場合によっては2倍、3倍のオーダーにまで引上げないと市場へのインパクトは小さく、デフレ解消には繋がらない。ここにも、日銀法第2条の制約が隠れているような気が

する。

日銀法を含めた様々な政策制約の中で、日銀が懸命にデフレからの脱却を模索している努力の跡はこれまでの日銀の信用供与における業種別特別枠の新設や日銀当座預金の準備率超過分への0.1%の付利策など随所に見て取れる。2011年に入ってから円高阻止のための2回にわたるドル買い円売り介入時にも計11兆円もの円資金供給に対しては非不胎策（円売り介入によって増加したマネーストックを金融調節で市中から資金吸収せずに放置する施策）を取っていることなどにもその一端は窺われる。ただ、デフレ脱却へ到達する道はなお厳しく、政策手段も限界に来ている。円高は日本の輸出企業の採算悪化や輸入品価格の下落を通じた国内物価全般の下落を余儀なくさせ、国内企業の名目収益率の低下、さらには景気拡大への阻害要因となり、日本経済全体を衰退の方向へと向かわせる。

近時に至って日本政府はTPP（環太平洋経済連携協定）協議参加の意思表明を行った。参加への最終的是非の判断は政治的決断だとされているが、政治責任だけでは済まされない内容を含んでいる。国内へは安価な財・サービスが流入し消費者にとっては喜ばしいことだとされ、輸出によって支えられている産業のにとっては輸出の促進に有利になるとの論理がそこにはある。しかし、安い輸入品の流入による国産品価格の追隨的引下げ、それに伴う国内労働者の賃金引下げ等マイナスの影響も出て来る。つまり、経済の縮小均衡化へのさらなる加速化が起こる。中国の非加入、1980年代における米国からの「自主規制」という形での日本製品の輸出規制プレッシャーを受けた時の学習効果を踏まえた上で米国向け輸出量拡大を本当に信じ込んでいるのであろうか。農業だけでなく、自動車や電気機器、その他サービス業の米国から日本国内への積極的な侵食の方がTPP参加諸国向け輸出の増加期待よりも大きいのではなかろうか。

また、米国のTPP参加の狙いは対日経済戦略でしかないはずである。日本経団連はTPP参加に賛意を示しているが、中国や北朝鮮の脅威に晒されている日本の国防の請負いを堅持している米国政府の真意が見て取れないわけでもなかろう。しかも、TPPによる輸入物価の下落は国内の競合企業を値下げ競争に走らせる要因を持っている。1970年代後半には日本は垂直的国際分業（原材料を輸入して製品を輸出するという貿易取引構造）から水平的国際分業（最終製品や工業品どうしの相互貿易取引構造）に構造転換していることが先行研究でも明らかにされている。つまり、TPPはデフレ促進的要因を持っているのであり、今後求められるインフレ促進的な政策基盤とは相反するものなのである。

（6）インフレ政策の目標値と具体的対応

次に具体策等を検討していきたいが、まずはすべての賃金と年金に物価スライド条項や補助金制度を付与し各種金融資産の取引には活性化のための市場原理を付加するなど一定の制限措置や法的・制度的な市場機能の土台を固めることである。その上で、インフレ政

策を推進すれば、名目賃金上昇と名目企業収益の増加、税収の自然増、金融負債価値下落による財政負債の実質負担額軽減、さらには中長期的な円安への誘導など、今この国が抱えている各種問題に対するソフトランディングな形で解決をたらしてくれる。むしろ、そこには富の再分配とその副作用が目に見えない形で進んでくるが、増税による被収奪感や景気に対する直接的なマイナス効果は発生しない。留意すべき点は、インフレ目標を大きく超えたハイパーなインフレがもたらされることのないよう、きめ細かな調整策を事前に充分準備しておく必要がある。また、日銀法にいう日銀の金融調節の目標を「物価の安定」ではなく、所得との相関性を重視した形での「通貨価値の安定」へと法改正することも早急に必要となろう。

こうしたことをクリアした上で、前述の通り、前年比で年5~10%のインフレ目標を短くとも10年、長い場合には20年程度を目途に継続的に実施していくことである。そして、所得や年金はインフレ率並みの増加を目指し、実質金利がマイナス2%前後になるよう平均的な名目金利目標水準をインフレ率の2%前後下に設定することである。因みに、年5%の目標インフレ率政策を継続的に行うと10年間で物価水準は1.63倍、20年間で2.65倍になる。また、年10%の目標インフレ率政策を継続的に行うと仮定すれば10年で2.59倍、20年では6.73倍にまで上昇する。現在の一般政府のネット財政赤字額588兆円はインフレ率5%を10年間継続したケースで360兆円の現在価値にまで減少、インフレ率10%で20年のケースではなんと87兆円の現在価値にまで目減りする勘定になる。

この施策実現のための具体的方法は次の通りである。基本はマネタリズムの考え方をベースにマネタリーベースの増加を図り、マネーストック増加との橋渡し機能としてケインジアン政策的な公共事業関係費への支出増加策も併用するというものである。公共事業関係費の財源は建設国債発行を前提とするが、当該国債のクーポンレートを予想インフレ率未満に設定するようしておけばマイナスの実質金利が実現するほか、場合によっては日銀引き受けも考慮する。公共事業に関しては東日本大震災の復旧・復興工事需要との調整を図りながら実施していくことである。

因みに、前述の1960年に開始した所得倍増計画の際にも、マネーストック(M2+CD)は5年後の1965年には60年対比で2.4倍、10年後の1970年には同じく5.2倍に増加している。この間、公共事業関係費も5年後の1965年には60年対比で2.4倍、10年後の1970年には4.7倍にまで趨勢的に増加している。

適量の毒をうまく使えば、他の毒を制する薬にもなる。インフレは資源配分に歪みをもたらす毒ではあるが、注意深く適量を調節しながらうまく使えば構造的な病に陥っている経済機能を回復させる有効な薬にもなり得るのである。

日本に「三農」概念を導入すべきか

陳 波

アジア近代化研究所研究員、中央大学経済学部助教

近年、日本における「農」に関する議論は、「農村」社会という明確な概念が欠けているという気がする。近代化の障害になりがちな農業は工業の附属物のように語られ、わずかな専業農家（農民）は農業の附属物のように見られ、人々は大声で農業・農民を言うこと自体に畏縮してしまっている。当然、農民の数が急激に減り、農業の占める GDP の割合も 2% 足らずという現実の前で、農民・農業と深く関わる農村社会は、皮がなくなったら毛はいったいどこに付くのか（中国語：皮之不存，毛將焉附）の如く、関心を寄せなくなってしまふ。ひいては、多くの日本人は農村 農村社会が荒廃しようが消滅しようが気にしなくなっているように感じる。

国土全体は都市社会と農村社会の二大部分によって構成され、「都市は花なり，農村は根なり」（農政家・山崎延吉，1977，『農村自治の研究』，東京・農山漁村文化協会）という自然的な構造が存在する。しかし，経済的合理性だけを見ると，産業革命による工業化・近代化・都市化は世界発展の潮流となり，これに沿って物事を運んでいくしかない。当然，（アジア型）農業は近代化の弊害となりがちであるため，効率性のない産業である。それは軽視したり取り除いたりというのも自然の流れであろうという論理が成り立つ。このような論理がざっと見ると正しいように感じる。

ところが，この論理に基づけば，いまだに世界の覇権を握っているし，これからの 21 世紀中にも覇権を握り続けるであろうというアメリカの，ニューディール政策の一部の行動について解釈できなくなってしまう。1920～30 年代の世界大恐慌を思い出す。周知の通りに，当時アメリカはニューディール政策を取り，大恐慌に対応した。その対策の中で，大統領 F.ルーズベルトにより，大量の失業青年対策も兼ねて民間国土保全隊(the Civilian Conservation Corps=CCC)が結成された。1935 年には，50 万人を超える若者が全米 2650 カ所のキャンプで，田園地域における植林や公園整備等の自然資源の保全に取り組んだ（佐藤誠（1990）『リゾート列島』岩波書店）。民間国土保全隊の樹立は，資源保全にとどまらず，若者の失業対策・教育訓練，地方の人材活用と経済活性化を促進した。この事業はニューディール政策の中で最も人気のあった試みとされている(the National Association of Civilian Conservation Corps Alumni(NACCCA),HP)。経済的合理性を徹底的に追求し，広大な国土を持つアメリカさえも田園地域の国土保全を放ってはおかなかった。田園の存在する農村地域の国土保全は，明らかに経済的な効果以外の多くの意味がある。

日本政府は1953年から「離島振興法」を打ち出して以来、2000年の「過疎地域自立促進特別措置法」まで、10法以上の条件不利な地域についての関係諸法を相次いで打ち出した。また、2000年以降、中山間地域等直接支払制度を樹立させた。さらに、NPOや研究者(社会的)にも過疎化問題に関心が寄せられた。しかし、これらの政府・社会・民間の多大な努力にもかかわらず、中山間地域の過疎化は収まるどころか、多くの集落や地域自治機関は限界化に進んでしまった。今日の日本では、経済的合理性に基づき農村の過疎化や限界化問題を解決することができないのは明らかである。経済学者は経済学範囲からとび出て日本国土全体をバランスの取れた見方で分析することが必要であると深く感じる。

2007年に国土交通省が「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」を発表し、日本における限界集落は7878カ所(1999年度の前回調査以降、191集落が消滅している)あるという。なかでは、中国地方が一番多く、2270カ所。九州が1635カ所。四国が1357カ所。東北が736カ所と続く。また、今後10年内消滅集落は423カ所で、全国のワースト一位は中国地方73カ所とされる。だが、以上の限界集落や消滅しそうな集落の具体的地名が発表されていない。公表は却って混乱を起こし、さらに集落の限界化を進めてしまう恐れがあるとしている。

若者の失業や非正規労働問題の深刻化に悩まされている日本は、仮に、「過疎・限界化国土救援隊」を新編し、現有の「地域おこし協力隊」に新しく「輸血」して、日本版の民間国土保全隊を組織すれば、過疎・限界化問題の解決に助力できるし、若者に雇用のチャンスを持たせ、希望と成長の場を与えることもできるだろうと推測する。たとえ当年アメリカの50万人を超える若者が全米2650カ所への派遣と同様規模で、日本も50万人以上の若者を2650カ所の限界集落へ派遣すれば、全日本の7878カ所の3分の1強の限界集落が迅速に活気を戻す可能性がある。農村社会を救うと同時に、都市の雇用問題も解決し、総じて、バランスの取れた都市・農村＝国土全体の発展に貢献できる可能性があるだろう。

二戦後、ずっと効率化を求め続けてきた日本にとって、農業や中山間地域の過疎化ないし限界化問題に対する視線はやや冷たい。けれども、中山間地域の規模を見れば、その問題の解決は無視できない。中山間地域は日本の国土面積の69%に当たる2550万7000ヘクタール、耕作面積は日本全耕作面積の42%に当たる200万4000ヘクタール、中山間地域の農家の数は全国総農家数の43%に当たる135万4000戸、農業産出額は37%の3兆4168億円となっている(一説：国土総面積の72%、居住人口は12%)。このように、中山間地域を中心にする農村の過疎化ないし限界化問題を、慎重に対処していかなければ、日本社会全体がアンバランスとなり、国土の一部は浮腫し、一部はやせこけてしまう。具体的に言えば、一部の大都市は超肥満状態になり、中山間・辺鄙地域は極度に栄養不足で骨しかないようにやせてしまう。日本がこのような不良的症状をおこすことは、日本人も国際社会も望んでいないであろう。

明治、大正生まれの人びとには自分の故郷に対する深い愛着と誇りがあったという。故郷はたとえ貧しくとも、そこには、父、母、友たちと、山、川、海、緑の大地があった。志を立てて郷関を出た人々は、離れた土地で学び、働き、家庭を持ち、変転の人生を送ったであろうが、成功した人も、失敗した人も、折にふれて思い出し、心の支えとしたのは、常に変わらない郷土の人びとと、その風物であった。田中角栄は以下のように指摘した。「(私が日本列島改造に取組み、実現しようと願っているのは、)失われ、破壊され、衰退しつつある日本人の“郷里”を全国的に再建し、私たちの社会に落ち着きとうるおいを取戻すためである。人口と産業の大都市集中は、繁栄する今日の日本をつくりあげる原動力であった。しかし、この巨大な流れは、同時に、大都会の二間のアパートだけを郷里とする人びとを輩出させ、地方から若者の姿を消し、いなかに年寄と重労働に苦しむ主婦を取り残す結果となった。このような社会から民族の百年を切りひらくエネルギーは生まれない(昭和47年『列島改造』日刊工業新聞社、p.216)」、これはずばりと、問題の核心を突いた指摘であったと思われる。

今日の日本の1人当たりのGDPは世界の最先端に立ち、国民の物質的な生活はとても豊かになったが、幸福指数で見れば、世界25位にとどまり(幸福度の国際比較(2000年)、出所:社会実情データ図録 <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/>), 元気がない日本社会となっている。その一つの重要な原因は、田中角栄の指摘した通り、広大農村の“郷里”が消え、大都会の二間のアパートを郷里とする人びとの輩出にある。広大農村の“郷里”は過疎化ないし限界化していても、経済合理性のスタンスから冷たく見ているだけで、「都市社会」と「農村社会」は「互いに相反しながら、互いに成り立たせ合う」(中国語:相反相成)ことに気づかず、「都市は花なり、農村は根なり」という根の不良・壊滅問題の重大さを軽く見ている気がする。根なき花は長生きしない。根なき花は必ず枯れていく。根なき花は最終的に生命力がなくなってしまう。今日、経済合理性の主張を尊重しながら、最も必要なのは社会学的な発想であろう。

前述したように、日本社会は農村社会における経済的・社会的・文化的・環境的・倫理的等の総合的な意義の理解に欠けているのではないかと思われる。中国では、15年前(1996年)に研究者によって農業・農村・農民問題を総括して「三農」問題と呼び、2000年に国家元首に使われた後に、「三農」という言い方が定着するようになった。つまり、農村社会は、農業・農民問題と並列している。時期や情勢によっての問題解決のため、重点を置くところが異なる場合もあるが、理念的に同等に重要視している。

実際に中国では、「三農」問題は理念通りにすべて解決したと思わないけれども、少なくとも認識面においては「農村」の位置づけは、農村社会の重要性が強調されている点が日本に示唆したところがあると思われる。日本では、「農」を語る時に、常に農業を言う、次に農民について議論する。農村 農村社会という議論について欠けていると外国人の私

の目には映る。例えば、農業・農村工学の研究グループは、「撤退の農村計画」をキーワードとする書籍を出している。「限界集落」からの早期撤退により効率的な社会資本の整備を提唱している。これは経済的合理性から出発した発想が間違えているとは言えないが、歴史的・自然的に形成された農村社会はもっと複雑なものであり、経済的合理性だけでその存続を判断するものさしにするのは、簡単で画一化してしまう恐れがあり、問題処理の後遺症が残る可能性がある。

農村 農村社会問題は一つの大きな問題であり、明確な概念として出すことが必要だと考える。農村の言い方は欠けているためか、日本の経済学者や社会学者の間では常に「農」をめぐって、無駄な対立が起こっていると思われる。日本が「三農」の言い方を取り入れたら、一部の無駄な争議を避け、問題解決に向け意義のある議論がより進みやすくなるだろう。特に「農村」概念を明確にし、「農業」「農民」と並列させ、「都市社会」と等しいもう一つの重要不可欠な存在として、堂々と「農村社会」の角度から過疎化・限界化問題の解決の必要性和合理性を語るべきであろう。その緊迫性を世に知らせ、着実に斬新で有力な活動へ踏み出さないと、増えつつある限界集落の消滅も増加していく。将来、歴史的・自然的に形成されてきた村落社会は、農村社会の重要構成部分であり、その全国各地で点在する意味が「都市社会」と対極的である。そして互いに成り立たせ合う存在であると目覚めると、莫大な公費を支出して補おうとしても、繕えなくなる重大な後遺症が残る恐れがある。このため、まず意識・認識から変えなければならないと思う。

いまこそ、日本は「三農」概念を迅速に導入すべきではなかろうか。

編集者注記：

以上の論文は過去、わがアジア近代化研究所が発行したニュースレター第8号から第15号までの中から13本を選択して、1本の*e-Journal*としてまとめたものである。わが研究所ではすでに*e-Journal*第1号として、ニュースレター第1号から第8号までに公表した論文の中から11本を選んで、2010年5月10日に発表した。今回は、それ以外の比較的専門性の高い論考13本を選び、*e-Journal*第6号として公開するものである。

これらの中には、時間の経過にもかかわらず、現在にも十分通用する意見が表明されており、改めて読者に供する意味があると考えからである。すでに読んだ方も、まだ読んでいない方も、ぜひ読んでいただきたいと思う。

IAM e-Journal 第6号

2012年9月15日発行、特定非営利活動法人アジア近代化研究所 (IAM)

(無断転載禁止。著作権は各著者にあります。)

NPO 特定非営利活動法人

The Institute of Asian Modernization (IAM)

アジア近代化研究所

<http://www.npo-iam.jp/index.html>

Copyright (c) 2010

The Institute of Asian Modernization

All Rights Reserved.